

第150号（令和5年11月15日発行）	発行日 5日、15日、25日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

頁

【規則】

△	横浜市予算、決算及び金銭会計規則の一部を改正する規則【会計室会計管理課】	4
---	--------------------------------------	---

【告示】

△	令和4年度横浜市一般会計歳入歳出決算ほか16件の要領公表【総務局総務課】	6
△	令和4年度横浜市地方公営企業決算の要領公表【総務局総務課】	7
△	横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更【財政局税制課】	8
△	同【財政局税制課】	9
△	同【財政局税制課】	10
△	横浜市市民利用施設予約システムにおける登録料等の指定納付受託者の指定【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】	11
△	生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】	12
△	生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】	14
△	生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】	15
△	生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】	16
△	生活保護法に基づく指定医療機関の休止【健康福祉局生活支援課】	17
△	生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】	18
△	生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局生活支援課】	20
△	生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局生活支援課】	21
△	生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】	22
△	生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】	26
△	生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】	27
△	生活保護法に基づく指定介護機関の再開【健康福祉局生活支援課】	29
△	身体障害者福祉法に基づく医師の指定【健康福祉局障害者更生相談所】	30
△	指定居宅サービス事業者の指定【健康福祉局高齢施設課】	37
△	指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止【健康福祉局高齢施設課】	38
△	「よこはまのいきものハンドブック」売払代金収納事務の委託【環境創造局環境科学研究所】	39
△	保存すべき緑地の指定【環境創造局緑地保全推進課】	40
△	電線共同溝を整備すべき道路の指定【道路局管理課】	42
△	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示の一部改正【港湾局港湾管財課】	43

【公告】

△	市有地の貸付けに関する一般競争入札の施行【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】	44
△	大規模小売店舗の新設の届出【経済局商業振興課】	47
△	大規模小売店舗の変更の届出【経済局商業振興課】	49
△	同【経済局商業振興課】	50
△	同【経済局商業振興課】	52
△	環境影響評価書の縦覧【環境創造局環境影響評価課】	53
△	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壌環境課】	54

△ 同	【環境創造局水・土壌環境課】	55
△ 公園の一時利用停止	【環境創造局公園緑地管理課】	56
△ 排水設備指定工事店の指定	【環境創造局管路保全課】	57
△ 排水設備指定工事店の指定の取消し	【環境創造局管路保全課】	66
△ 市有財産への自動販売機設置に関する一般競争入札の施行	【資源循環局職員課】	67
△ 同	【資源循環局施設課】	73
△ 建築協定に加わる意思の表示	【建築局建築企画課】	76
△ 開発行為に関する工事の完了	【建築局調整区域課】	77
△ 同	【建築局調整区域課】	78
△ 同	【建築局調整区域課】	79
△ 同	【建築局調整区域課】	80
△ 同	【建築局調整区域課】	81
△ 同	【建築局調整区域課】	82
△ 同	【建築局調整区域課】	83
△ 同	【建築局調整区域課】	84
△ 同	【建築局調整区域課】	85
△ 同	【建築局調整区域課】	86
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定	【建築局調整区域課】	87
△ 同	【建築局調整区域課】	88
△ 同	【建築局調整区域課】	89
△ 同	【建築局調整区域課】	90
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止	【建築局建築指導課】	91
△ 同	【建築局建築指導課】	92
△ 同	【建築局建築指導課】	93
△ 同	【建築局建築指導課】	94
△ 同	【建築局建築指導課】	95
△ 同	【建築局建築指導課】	96
△ 同	【建築局建築指導課】	97
△ 同	【建築局建築指導課】	98
△ 同	【建築局建築指導課】	99
△ 道路法に基づく物件の除却	【中区中土木事務所】	100
[区告示]		
△ 認可地縁団体の告示事項の変更	【瀬谷区地域振興課】	101
[区公告]		
△ 自動車臨時運行許可番号標の失効	【磯子区総務課】	102
△ 同	【都筑区総務課】	103
[消防局]		
△ 職員の懲戒処分	【人事課】	104
△ 市有財産への自動販売機設置に関する一般競争入札の施行	【総務課】	105
△ 同	【総務課】	108
△ 同	【総務課】	111
[教育委員会]		
△ 公印の改刻及び廃止	【総務課】	114
△ 職員の懲戒処分	【西部学校教育事務所教育総務課】	115
[区選挙管理委員会]		
△ 委員の補欠	【旭区】	116

[人事委員会]

△ 給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則【調査課】	117
-------------------------------	-----

[市会]

△ 職員の懲戒処分【総務課】	118
----------------	-----

△ 令和 5 年第 3 回市会定例会会議事項（第 1 日）【議事課】	119
------------------------------------	-----

△ 令和 5 年第 3 回市会定例会会議事項（第 2 日）【議事課】	121
------------------------------------	-----

△ 令和 5 年第 3 回市会定例会会議事項（第 3 日）【議事課】	122
------------------------------------	-----

△ 令和 5 年第 3 回市会定例会会議事項（第 4 日）【議事課】	129
------------------------------------	-----

[正誤]	136
-------------	-----

規則

横浜市予算、決算及び金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

横浜市規則第 77 号

横浜市予算、決算及び金銭会計規則の一部を改正する規則

横浜市予算、決算及び金銭会計規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 57 号）の一部を次のように改正する。

第 55 条の見出し中「現金出納員」を「現金出納員等」に改め、同条第 5 項を削る。

第 57 条第 1 項中「直ちにその事務、金銭及び帳簿の引継ぎを行い、現金出納員等事務引継書（第 19 号様式）を作成し、後任者は局長に報告しなければ」を「速やかに金銭、帳票及び関係書類を後任者に引き継がなければ」に改める。

第 61 条を次のように改める。

第 61 条 削除

第 67 条を次のように改める。

第 67 条 削除

第 99 条の見出し中「報告」を「通知」に改め、同条中「報告しなければ」を「通知しなければ」に改める。

第 100 条第 2 項中「する場合は、委託に係る相手方、事務の内容、取扱予定金額、期間及び手数料について、委託契約に必要な書類を作成の上、会計管理者に協議しなければ」を「した場合は、会計管理者に通知しなければ」に改め、同項ただし書を削り、同条第 3 項及び第 4 項を削り、同条第 5 項中「受託者は」を「前項の規定による受託者は」に改め、同項ただし書中「、第 2 項の規定による会計管理者との協議において」及び「会計管理者が」を削り、「認めた」を「認められる」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条中第 6 項を第 4 項とし、第 7 項を第 5 項とし、第 8 項を第 6 項とする。

第 129 条の見出し中「事務引継ぎ」を「引継ぎ」に改め、同条第 1 項中「第 19 号様式に準じて引継書を作成し、金銭とともに引継ぎ、後任者は局長に報告しなければ」を「速やかに金銭、帳票及び関係書類を後任者に引き継がなければ」に改める。

第 143 条及び第 144 条を次のように改める。

第 143 条及び第 144 条 削除

第 145 条第 2 項中「する場合は、委託に係る相手方、事務の内容

、取扱予定金額、期間、精算期日及び手数料について、委託契約に必要な書類を作成の上、会計管理者に協議しなければ」を「した場合は、会計管理者に通知しなければ」に改め、同項ただし書を削り、同条第 3 項を削り、同条第 4 項中「受託者」を「前項の規定による受託者」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 5 項を同条第 4 項とし、同条第 6 項中「第 100 条第 6 項」を「第 100 条第 4 項」に改め、同項を同条第 5 項とする。

別記様式目次中

「第 18 号様式 削除

第 19 号様式 現金出納員等事務引継書（第 57 条）」

を

「第 18 号様式及び第 19 号様式 削除」

に改める。

第 18 号様式及び第 19 号様式を次のように改める。

第 18 号様式及び第 19 号様式 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

横 浜 市 告 示 第 574 号

令 和 4 年 度 横 浜 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 ほ か 16 件 の 要 領
公 表

令 和 5 年 10 月 19 日 の 市 議 会 に お い て 認 定 を 得 た 令 和 4 年 度 横 浜 市
一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 ほ か 16 件 の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 告 示 第 575 号

令 和 4 年 度 横 浜 市 地 方 公 営 企 業 決 算 の 要 領 公 表

令 和 5 年 10 月 19 日 の 市 議 会 に お い て 認 定 を 得 た 令 和 4 年 度 横 浜 市 地 方 公 営 企 業 決 算 (下 水 道 事 業 、 埋 立 事 業 、 水 道 事 業 、 工 業 用 水 道 事 業 、 自 動 車 事 業 、 高 速 鉄 道 事 業 、 病 院 事 業) の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横浜市告示第 576 号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更

横浜市市税条例（昭和 25 年 8 月横浜市条例第 34 号）第 29 条の 4 の 3 の規定による控除対象寄附金について、その告示した内容に次のとおり変更があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（平成 21 年 2 月横浜市告示第 43 号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和 5 年 6 月 1 日	学校法人日本 大学	東京都千代田区 九段南 4 丁目 8 番 24 号	(新) 平成 20 年 1 月 1 日 から令和 10 年 5 月 31 日まで
			(旧) 平成 20 年 1 月 1 日 から平成 35 年 5 月 31 日まで

横浜市告示第 577 号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更

横浜市市税条例（昭和 25 年 8 月横浜市条例第 34 号）第 29 条の 4 の 3 の規定による控除対象寄附金について、その告示した内容に次のとおり変更があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（平成 21 年 2 月横浜市告示第 43 号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和 5 年 8 月 31 日	学校法人高根学園	青葉区奈良五丁目 14 番 1 号	(新) 平成 20 年 1 月 1 日から平成 26 年 2 月 8 日まで、平成 26 年 6 月 30 日から令和 5 年 8 月 6 日まで及び令和 5 年 8 月 31 日から令和 10 年 8 月 30 日まで
			(旧) 平成 20 年 1 月 1 日から平成 26 年 2 月 8 日まで及び平成 26 年 6 月 30 日から平成 35 年 8 月 6 日まで

2 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（平成 25 年 11 月横浜市告示第 628 号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和 5 年 10 月 10 日	特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー	神奈川区西神奈川三丁目 17 番 8 号	(新) 平成 25 年 6 月 25 日から令和 10 年 6 月 24 日まで
			(旧) 平成 25 年 6 月 25 日から平成 35 年 6 月 24 日まで

横浜市告示第 578 号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更

横浜市市税条例（昭和 25 年 8 月横浜市条例第 34 号）第 29 条の 4 の 3 の規定による控除対象寄附金について、その告示した内容に次のとおり変更があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（平成 21 年 2 月横浜市告示第 43 号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和 5 年 8 月 13 日	学校法人昭和 大学	東京都品川区旗 の台 1 丁目 5 番 8 号	(新) 平成 20 年 1 月 1 日 から令和 10 年 8 月 12 日まで
			(旧) 平成 20 年 1 月 1 日 から平成 35 年 8 月 12 日まで

横浜市告示第 579 号

横浜市市民利用施設予約システムにおける登録料等の指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、横浜市市民利用施設予約システムにおける登録料等の指定納付受託者として、次のとおり指定した。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

名称	所在地	指定年月日
ソニーペイメントサービス株式会社	東京都港区高輪 1 丁目 3 番 13 号	令和 5 年 11 月 1 日

横 浜 市 告 示 第 580 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 医 療 機 関 の 指 定

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 並 び に 永 住 帰 国 し た 中 国 残 留 邦 人 等 及 び 特 定 配 偶 者 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 医 療 機 関 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 診 療 所 又 は 薬 局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
令 和 5 年 4 月 1 日	芹 が 谷 や ま ゆ り 園 診 療 所	港 南 区 芹 が 谷 二 丁 目 3 番 1 号
令 和 5 年 5 月 1 日	医 療 法 人 誠 稜 会 杉 原 歯 科 医 院	青 葉 区 あ ざ み 野 一 丁 目 11 番 地 の 4
令 和 5 年 8 月 14 日	藤 が 丘 う み そ ら 薬 局 駅 前 店	青 葉 区 藤 が 丘 二 丁 目 4 番 地 の 7
令 和 5 年 9 月 1 日	上 大 岡 駅 前 あ し か り 内 科 ・ 内 視 鏡 ク リ ニ ッ ク 横 浜 院	港 南 区 上 大 岡 東 一 丁 目 12 番 13 号
同	あ だ ち 小 児 科	保 土 ヶ 谷 区 月 見 台 36 番 15 号
同	汐 見 台 歯 科	磯 子 区 磯 子 六 丁 目 40 番 3 号
同	医 療 法 人 社 団 躍 心 会 あ ざ み 野 駅 西 口 皮 膚 科	青 葉 区 あ ざ み 野 二 丁 目 4 番 地 の 2
同	横 浜 青 葉 デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク	青 葉 区 藤 が 丘 二 丁 目 5 番 地 の 5
同	い け だ 皮 膚 科 ク リ ニ ッ ク	戸 塚 区 品 濃 町 549 番 地 の 6
令 和 5 年 9 月 3 日	稲 垣 薬 局 横 浜 鶴 見 店	鶴 見 区 豊 岡 町 22 番 1 号
令 和 5 年 10 月 1 日	ハ ッ ク ド ラ ッ グ ジ ョ イ ナ ス テ ラ ス 3 二 俣 川 薬 局	旭 区 二 俣 川 1 丁 目 3 番 地 の 2
同	よ こ は ま ク リ ニ ッ ク	緑 区 十 日 市 場 町 849 番 地 の 6
同	A I ク リ ニ ッ ク た ま プ ラ ー ザ	青 葉 区 美 し が 丘 一 丁 目 5 番 地 の 5
同	海 老 原 お と な こ ど も	都 筑 区 中 川 七 丁 目 1

	クリニック	番 37 号
同	センター北あおい薬局	都筑区中川七丁目 1 番 37 号
同	ほんごうだい眼科	栄区小菅ケ谷一丁目 15 番 2 号
令和 5 年 11 月 1 日	スマイレアデンタルクリニック	神奈川区大口通 138 番地の 15

2 指定訪問看護事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 5 年 4 月 1 日	株式会社昌英	港北区高田東四丁目 6 番 12 号	ショウエイ訪問看護ステーションかなざわ	金沢区六浦四丁目 11 番 34 号
令和 5 年 8 月 1 日	株式会社ひまわり	東京都中央区築地 4 丁目 3 番 8 号	メディカルフロント訪問看護ステーション	神奈川区西神奈川一丁目 14 番地の 13
令和 5 年 9 月 1 日	株式会社菜の香	保土ケ谷区神戸町 105 番地の 4	メディカルハウス菜の香	保土ケ谷区天王町 1 丁目 12 番地の 10
同	株式会社メディアプラス	西区みなとみらい二丁目 3 番 5 号	タツミ訪問看護ステーション新羽	港北区新羽町 1,734 番地
同	株式会社メディアホス	中区山吹町 1 番地の 3	ティエル訪問看護ステーション青葉	青葉区柿の木台 3 番地の 3
同	社会福祉法人孝徳会	栄区鍛冶ケ谷二丁目 40 番 1 号	訪問看護ステーション M I S O N O	栄区桂町 675 番地の 7
令和 5 年 10 月 1 日	有限会社トモライヴ	戸塚区柏尾町 1,208 番地の 10	訪問看護ステーションたんぽぽの花	戸塚区吉田町 1,215 番地

横浜市告示第 581 号

生活保護法に基づく施術者の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による施術者として、次のとおり指定した。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

指定年月日	氏名	名称	所在地
令和 5 年 11 月 1 日	鳥海剛史	横浜医療専門学校 附属接骨院	神奈川県金港町 9 番地の 12
同	杉崎亮太	きくな鍼灸マッ ッサージ治療院	神奈川県西寺尾二 丁目 24 番 2 号
同	蛭田一成	開設なし	南区井土ケ谷下町 24 番地の 3
同	李爽	開設なし	旭区市沢町 49 番地 の 9
同	原田龍希	こもれび鍼灸マ ッサージ治療院	旭区笹野台二丁目 10 番 6 号
同	前山和輝	同	同
同	大谷幸二	開設なし	戸塚区俣野町 1,40 3 番地
同	森川光男	フレアス在宅マ ッサージ世田谷	東京都世田谷区桜 丘 2 丁目 19 番 12 号
同	荻窪翔	下高井戸ヒーリ ングプラザ整骨 院	東京都世田谷区松 原 3 丁目 40 番 7 号
同	青波龍之介	スマイルサポー ト鍼灸治療院	東京都町田市成瀬 が丘 2 丁目 4 番 4 号

横浜市告示第 582 号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

診療所又は薬局

変更年月日	名称	所在地
令和 5 年 8 月 2 日	(新)あおぼつばさクリニック	青葉区藤が丘二丁目 31 番地の 20
	(旧)河村内科クリニック	
令和 5 年 9 月 1 日	(新)きどころファミリークリニック	神奈川区西神奈川一丁目 12 番地の 7
	(旧)村瀬クリニック	

横浜市告示第 583 号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

変更年月日	氏名	名称	所在地
令和 5 年 9 月 15 日	(新) 中越 栞	こころみどり鍼灸マッサーヂ治療院	緑区白山一丁目 1 番 3 号
	(旧) 金子 栞		

横浜市告示第 584 号

生活保護法に基づく指定医療機関の休止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を、次のとおり休止した旨の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

診療所又は薬局

休止年月日	名称	所在地
令和 5 年 8 月 17 日	医療法人社団湘仁会 二俣川アイ眼科	旭区二俣川 1 丁目 4 番地の 1

横浜市告示第 585 号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和 5 年 4 月 30 日	杉原歯科医院	青葉区あざみ野一丁目 11 番地の 4
令和 5 年 6 月 20 日	川和マリン薬局	都筑区川和町 995 番地の 2
令和 5 年 7 月 31 日	一色こどもクリニック	緑区白山一丁目 1 番 3 号
令和 5 年 8 月 13 日	藤が丘うみそら薬局駅前店	青葉区藤が丘二丁目 4 番地の 7
令和 5 年 8 月 14 日	みどり調剤薬局	港南区港南台七丁目 8 番 50 号
令和 5 年 8 月 31 日	あしかり内科	港南区上大岡西三丁目 20 番 44 号
同	あだち小児科	保土ヶ谷区帷子町 1 丁目 14 番地
同	あさひ薬局中沢店	旭区中沢一丁目 46 番 3 号
同	汐見台歯科	磯子区磯子六丁目 40 番 3 号
同	横浜青葉デンタルクリニック	青葉区藤が丘二丁目 5 番地の 5
同	いけだ皮膚科クリニック	戸塚区品濃町 549 番地の 6
令和 5 年 9 月 2 日	稲垣薬局横浜鶴見店	鶴見区豊岡町 20 番 14 号
令和 5 年 9 月 16 日	小野歯科医院	港南区丸山台一丁目 13 番 7 号
令和 5 年 10 月 31 日	宮川歯科医院	港南区下永谷五丁目 4 番 5 号

2 廃止訪問看護事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 5 年 7 月 31 日	株式会社メ ディカルフ ロント	東京都中央 区築地 4 丁 目 3 番 8 号	メディカルフ ロント訪問看 護ステーション	神奈川県西神 奈川一丁目 14 番地の 13
令和 5 年 9 月 30 日	合同会社海 龍	神奈川県羽 沢南二丁目 43 番 7 号	訪問看護リハ ビリステーション カスタム	神奈川県羽 沢南二丁目 43 番 7 号

横浜市告示第 586 号

生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関に次のとおりその指定の辞退があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

診療所又は薬局

辞退年月日	名 称	所在地
令和 5 年 8 月 31 日	ホワイトエッセンス 馬車道デンタルクリ ニック	中区相生町 4 丁目 75 番地

横浜市告示第 587 号

生活保護法に基づく介護機関の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	S O M P O ケア株式会社	東京都品川区東品川 4 丁目 12 番 8 号	S O M P O ケア港南笹下訪問介護	港南区笹下三丁目 13 番 14 号

2 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 9 月 1 日	有限会社ケーアイメデイカル	緑区鴨居三丁目 8 番 16 号	わかば薬局鴨居店	緑区鴨居三丁目 8 番 16 号

3 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和 5 年 9 月 1 日	有限会社ケーアイメデイカル	緑区鴨居三丁目 8 番 16 号	わかば薬局鴨居店	緑区鴨居三丁目 8 番 16 号

4 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防・日常生活支援総合事業所の名称	介護予防・日常生活支援総合事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	S O M P O ケア株式会社	東京都品川区東品川 4 丁目 12 番 8 号	S O M P O ケア港南笹下訪問介護	港南区笹下三丁目 13 番 14 号

横浜市告示第 588 号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 7 月 8 日	株式会社と みいはうす	南区永田南 二丁目 12 番 24 号	とみいはうす	(新) 南区六ツ川 二丁目 123 番 地の 13
				(旧) 南区永田山 王台 1 番 17 号
令和 5 年 8 月 7 日	有限会社 H a n a O r i e n t	(新) 中区山下 町 161 番地 の 1	ケアサービス C h o u C h o u	(新) 中区山下町 161 番地の 1
		(旧) 南区六ツ 川三丁目 18 番地の 3		(旧) 中区扇町 2 丁目 5 番地の 14
令和 5 年 9 月 1 日	株式会社ツ クイ	港南区上大 岡西一丁目 6 番 1 号	ツクイ横浜瀬 谷	(新) 瀬谷区三ツ 境 5 番地の 1
				(旧) 瀬谷区南台 一丁目 37 番地 の 7

2 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 5 月 15 日	アサヒサン クリーン株 式会社	静岡市葵区 本通 10 丁目 8 番地の 1	アサヒサルク リー福祉用 具センター横 浜	(新) 都筑区佐江 戸町 1,707 番 地の 1
				(旧) 都筑区池辺 町 3,980 番地 の 1
令和 5 年 8 月 1 日	株式会社め んこい	保土ヶ谷区 境木町 114 番地の 1	みんなの福祉 用具	(新) 戸塚区小雀 町 1,465 番地 の 16
				(旧) 保土ヶ谷区

				境木町 114 番地 の 1
--	--	--	--	-------------------

3 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 5 月 15 日	アサヒサン クリーン株 式会社	静岡市葵区 本通 10 丁目 8 番地の 1	アサヒサンク リーン福祉用 具センター横 浜	(新) 都筑区佐江 戸町 1,707 番 地の 1
				(旧) 都筑区池辺 町 3,980 番地 の 1
令和 5 年 8 月 1 日	株式会社め んこい	保土ヶ谷区 境木町 114 番地の 1	みんなの福祉 用具	(新) 戸塚区小雀 町 1,465 番地 の 16
				(旧) 保土ヶ谷区 境木町 114 番 地の 1

4 居宅介護支援事業者

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和 5 年 7 月 9 日	株式会社と みいはうす	南区永田南 二丁目 12 番 24 号	居宅介護支援 ケア o f f i c e 翔	(新) 南区六ツ川 2 丁目 123 番 地の 13
				(旧) 南区永田山 王台 35 番 1 号
令和 5 年 8 月 7 日	有限会社 H a n a O r i e n t	(新) 中区山下 町 161 番地 の 1	きのえね居宅 支援センター	(新) 中区山下町 161 番地の 1
		(旧) 中区扇町 2 丁目 5 番 地の 14		(旧) 中区扇町 2 丁目 5 番地の 14

5 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和 5 年 5 月 15 日	アサヒサン クリーン株 式会社	静岡市葵区 本通 10 丁目 8 番地の 1	アサヒサンク リーン福祉用 具センター横 浜	(新) 都筑区佐江 戸町 1,707 番 地の 1
				(旧) 都筑区池辺 町 3,980 番地

				の 1
令和 5 年 8 月 1 日	株式会社め んこい	保土ヶ谷区 境木町 114 番地の 1	みんなの福祉 用具	(新)戸塚区小雀 町 1,465 番地 の 16 (旧)保土ヶ谷区 境木町 114 番 地の 1

6 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

変更年月 日	事業者の 名称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 5 年 5 月 15 日	アサヒサン クリーン株 式会社	静岡市葵区 本通 10 丁目 8 番地の 1	アサヒサンク リーン福祉用 具センター横 浜	(新)都筑区佐江 戸町 1,707 番 地の 1 (旧)都筑区池辺 町 3,980 番地 の 1
令和 5 年 8 月 1 日	株式会社め んこい	保土ヶ谷区 境木町 114 番地の 1	みんなの福祉 用具	(新)戸塚区小雀 町 1,465 番地 の 16 (旧)保土ヶ谷区 境木町 114 番 地の 1

7 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

変更年月 日	事業者の 名称	主たる事務 所の所在地	介護予防・日 常生活支援総 合事業所の名 称	介護予防・日 常生活支援総 合事業所の所 在地
令和 5 年 7 月 8 日	株式会社と みいはうす	南区永田南 二丁目 12 番 24 号	とみいはうす	(新)南区六ツ川 二丁目 123 番 地の 13 (旧)南区永田山 王台 35 番 1 号
令和 5 年 8 月 7 日	有限会社 H a n a O r i e n t	(新)中区山下 町 161 番地 の 1 (旧)南区六ツ 川三丁目 18 番地の 3	ケアサービス C h o u C h o u	(新)中区山下町 161 番地の 1 (旧)中区扇町 2 丁目 5 番地の 14
令和 5 年 9 月 1 日	株式会社ツ クイ	港南区上大 岡西一丁目	ツクイ横浜瀬 谷	(新)瀬谷区三ツ 境 5 番地の 1

		6 番 1 号	(旧) 瀬谷区南台 一丁目 37 番地 の 7
--	--	---------	-------------------------------

横浜市告示第 589 号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	廣株式会社	都筑区茅ヶ崎南一丁目 1 番 1 号	ミントケア	旭区下川井町 2,326 番地の 9

2 居宅介護事業者（訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	株式会社ミライズケア	緑区いぶき野 26 番地の 12	ミライズケア訪問看護リハビリステーション	緑区いぶき野 26 番地の 12

3 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	株式会社ミライズケア	緑区いぶき野 26 番地の 12	ミライズケア訪問看護リハビリステーション	緑区いぶき野 26 番地の 12

4 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	介護予防・日常生活支援総合事業所の名称	介護予防・日常生活支援総合事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	廣株式会社	都筑区茅ヶ崎南一丁目 1 番 1 号	ミントケア	旭区下川井町 2,326 番地の 9

横浜市告示第 590 号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（小規模多機能型居宅介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 9 月 30 日	社会福祉法人豊笑会	泉区弥生台 55 番地の 62	ケアセンター日ノ出	中区日ノ出町 2 丁目 132 番地の 3
同	株式会社カスタムメデイカル研究所	泉区緑園五丁目 29 番地の 5	Kファミリー日野	港南区日野九丁目 44 番 16 号

2 居宅介護事業者（認知症対応型共同生活介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 9 月 30 日	株式会社カスタムメデイカル研究所	泉区緑園五丁目 29 番地の 5	グループホームはなの木	南区花之木町 1 丁目 15 番地の 5
同	同	同	グループホームサンガーデン	港南区日野九丁目 44 番 16 号
同	同	同	グループホーム野の花	戸塚区上矢部町 2,115 番地の 6
同	同	同	グループホームいちご苑	泉区上飯田町 3,988 番地の 6

3 居宅介護支援事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和 5 年 6 月 30 日	有限会社アイティーオ	緑区中山町 304 番地の	アイティーオ一居宅介護支	緑区中山町 304 番地の 8

	一	8	援事業所	
令和 5 年 8 月 31 日	有限会社マ ザー	戸塚区原宿 四丁目 35 番 10 号	ヘルパーステ ーションマザ ー原宿	戸塚区原宿四 丁目 18 番 7 号

4 介護予防事業者（介護予防小規模多機能型居宅介護）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 5 年 9 月 30 日	株式会社カ スタムメデ ィカル研究 所	泉区緑園五 丁目 29 番地 の 5	Kファミリー 日野	港南区日野九 丁目 44 番 16 号

5 介護予防事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 5 年 9 月 30 日	株式会社カ スタムメデ ィカル研究 所	泉区緑園五 丁目 29 番地 の 5	グループホー ムサンガーデ ン	港南区日野九 丁目 44 番 16 号
同	同	同	グループホー ムいちご苑	泉区上飯田町 3,988 番地の 6

横浜市告示第 591 号

生活保護法に基づく指定介護機関の再開

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項に規定する指定介護機関を次のとおり再開した旨の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問看護）

再開年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	医療法人裕徳会	港南区港南台二丁目 7 番 41 号	港南台病院	港南区港南台二丁目 7 番 41 号

2 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

再開年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	医療法人裕徳会	港南区港南台二丁目 7 番 41 号	港南台病院	港南区港南台二丁目 7 番 41 号

3 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

再開年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	医療法人裕徳会	港南区港南台二丁目 7 番 41 号	港南台病院	港南区港南台二丁目 7 番 41 号

4 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

再開年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和 5 年 10 月 1 日	医療法人裕徳会	港南区港南台二丁目 7 番 41 号	港南台病院	港南区港南台二丁目 7 番 41 号

横浜市告示第 592 号

身体障害者福祉法に基づく医師の指定

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

指定年月日	医療機関	所在地	診療科目	担当障害区分	指定医師名
令和 5 年 10 月 1 日	医療法人 順正会横 浜鶴ヶ峰 病院	旭区川島 町 1,764 番地	眼科	視覚障害	磯田暖子
同	独立行政 法人労働 者健康安 全機構横 浜労災病 院	港北区小 机町 3,21 1 番地	眼科	視覚障害	伊藤沙織
同	汐田総合 病院	鶴見区矢 向一丁目 6 番 20 号	眼科	視覚障害	犬伏ルル
同	大口東総 合病院	神奈川区 入江二丁 目 19 番 1 号	眼科	視覚障害	佐藤彰紀
同	社会福祉 法人恩賜 財団済生 会支部神 奈川県済 生会横浜 市東部病 院	鶴見区下 末吉三丁 目 6 番 1 号	眼科	視覚障害	富田匡彦
同	昭和大学 藤が丘病 院	青葉区藤 が丘一丁 目 30 番地	耳鼻咽 喉科	聴覚又は 平衡機能 障害、音 声機能・ 言語機能 又はそし ゃく機能	今泉直美

同	昭和大学 横浜市北 部病院	都筑区茅 ヶ崎中央 35 番 1 号	耳鼻咽 喉科	障害 聴覚又は 平衡機能 障害、音 声機能・ 言語機能 又はその や機能 障害	永田衣利奈
同	医療法人 社団明芳 会江田記 念病院	青葉区あ ざみ野南 一丁目 1 番地	リハビリ テーション 科	肢体不自 由	杉山智子
同	医療法人 社団明芳 会イムス 横浜東戸 塚総合リ ハビリテ ーション 病院	戸塚区川 上町 690 番地の 2	内科	肢体不自 由	竹内 遼
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属病院	金沢区福 浦三丁目 9 番地	整形外 科	肢体不自 由	中村 玲 菜
同	独立行政 法人地域 医療機能 推進機構 横浜保土 ヶ谷中央 病院	保土ヶ谷 区釜台町 43 番 1 号	総合診 療科	肢体不自 由	西村 真 子
同	社会福祉 法人恩賜 財団済生 会支部神 奈川県横 生会南 部病院	港南区港 南台三丁 目 2 番 10 号	整形外 科	肢体不自 由	林田 健 太

同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属市民 総合医療 センター	南区浦舟 町 4 丁目 57 番地	小児科	肢体不自 由	南 澤 有 紀
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属病院	金沢区福 浦三丁目 9 番地	整形外 科	肢体不自 由	吉 田 智 隆
同	昭和大学 藤が丘リ ハビリテ ーション 病院	青葉区藤 が丘二丁 目 1 番地 の 1	リハビ リテー ション 科	肢体不自 由	吉 富 明 利
同	独立行政 法人地域 医療機能 推進機構 横浜中央 病院	中区山下 町 268 番 地	循環器 内科	心臓機能 障害	小 山 裕
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属市民 総合医療 センター	南区浦舟 町 4 丁目 57 番地	循環器 内科	心臓機能 障害	近 藤 寿 哉
同	神奈川県 立循環器 呼吸器病 センター	金沢区富 岡東六丁 目 16 番 1 号	循環器 内科	心臓機能 障害	瀧 澤 良 哉
同	昭和大学 藤が丘病 院	青葉区藤 が丘一丁 目 30 番地	循環器 内科	心臓機能 障害	手 塚 隆 弘
同	青葉台マ グノリア 内科・呼 吸器クリ ック	青葉区つ つじが丘 36 番地 の 10	内科、 呼吸器 科、ア レルギー 科、循 環器	呼吸器機 能障害	池 田 美 彩 子

			科、消 化器科 、小児 科		
同	医療法人 財団明理 会東戸塚 記念病院	戸塚区品 濃町 548 番地の 7	内科	呼吸器機 能障害	佐藤孝一
同	独立行政 法人地域 医療機能 推進機構 横浜中央 病院	中区山下 町 268 番 地	呼吸器 内科	呼吸器機 能障害	森田博之
同	社会福祉 法人親善 福祉協会 国際親善 総合病院	泉区西が 岡一丁目 28 番地の 1	腎臓・ 高血圧 内科	じん臓機 能障害	秋月裕子
同	聖マリア ンナ医療 大学横浜 市西部病 院	旭区矢指 町 1,197 番地の 1	腎臓・ 高血圧 内科	じん臓機 能障害	小山哲平
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属市民 総合医療 センター	南区浦舟 町 4 丁目 57 番地	(産) 婦人科	ぼうこう 又は直腸 機能障害	田中舞
同	神奈川県 立こども 医療セン ター	南区六ツ 川二丁目 138 番地 の 4	泌尿器 科	ぼうこう 又は直腸 機能障害	林千裕
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属病院	金沢区福 浦三丁目 9 番地	消化器 内科	肝臓機能 障害	岩城慶大
同	美しが丘 西よしみ	青葉区美 しが丘西	眼科	視覚障害	吉嶺松洋

	ね眼科	三丁目 65 番地の 2			
同	下田町耳鼻咽喉科 クリニック	港北区下田町三丁目 12 番 3 号	耳鼻咽喉科、小児耳鼻咽喉科、アレルギー科	聴覚又は平衡機能障害	石田麻里子
同	医療法人 社団 明芳会 江田記念病院	青葉区あざみ野南一丁目 1 番地	神経内科	音声機能・言語機能又はしゃく機能障害	山中英賢
同	神奈川県リウマチクリニック	港北区新横浜二丁目 4 番地の 17	リウマチ科	肢体不自由	天本藤緒
同	医療法人 社団 明芳会 横浜市都経脳神経外科病院	青葉区荏田町 433 番地	神経内科	肢体不自由	飯島正博
同	医療法人 社団 博西国際病院	戸塚区汲沢町 56 番地	内科、在宅訪問診療	肢体不自由	泉富士恵
同	社会福祉法人 財団法人 恩賜生支会 神奈川県生川	神奈川県神奈川区富家町 6 番地の 6	脳神経内科	肢体不自由	井本奈緒子
同	公立大学 法人 横浜市立大学 附属病院	金沢区福浦三丁目 9 番地	リハビリテーション科	肢体不自由	梅本安則

同	医療法人協友 社会横浜な みきリハー ビリテ一病 ションン院	金沢区並 木二丁目 8番1号	内科	肢体不自 由	小野智宏
同	医療法人芳記 社会江田一 念病院	青葉区あ ざみ野南 一丁目1 番地	内科	肢体不自 由	金子典子
同	医療法人協友 社会横浜な みきリハー ビリテ一病 ションン院	金沢区並 木二丁目 8番1号	内科	肢体不自 由	福島忠男
同	公立大横 法人大学 市立大市 附属市民 総合医療 センター	南区浦舟 町4丁目 57番地	心臓血 管セン ター内 科	心臓機能 障害	桐ヶ谷 仁
同	公立大横 法人大学 市立大市 附属市民 総合医療 センター	南区浦舟 町4丁目 57番地	心臓血 管セン ター	心臓機能 障害	郷原正臣
同	昭和大学 横浜市北 部病院	都筑区茅 ヶ崎中央 35番1号	心臓血 管外科	心臓機能 障害	中川博文
同	医療法人協友 社会陽友在 宅ゆうリニ ック	保土ヶ谷 区今井町 827番地 の3	内科	心臓機能 障害	渡邊智彦
同	おやおやま こどもク	鶴見区矢 向六丁目	小児科	心臓機能 障害、呼	大山伸雄

	クリニック	7 番 15 号		吸器機能 障害	
同	医療法人 社団慈友 会山田内 科	港北区新 横浜二丁 目 2 番地 の 3	内科、 腎臓内 科、人 工透析 内科、 糖尿病 内科	じん臓機 能障害	山田 琢
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属市民 総合医療 センター	南区浦舟 町 4 丁目 57 番地	消化器 外科	ぼうこう 又は直腸 機能障害	渥美 陽介
同	こはるク リニック	旭区柏町 25 番地の 20	内科	ぼうこう 又は直腸 機能障害	徳久 元彦
同	公立大学 法人横浜 市立大学 附属病院	金沢区福 浦三丁目 9 番地	外科	肝臓機能 障害	澤田 雄

横浜市告示第 593 号

指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 70 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社メデイカルケアシステム	介護付有料老人ホームシニアフォレスト 横浜磯子	磯子区丸山 一丁目 14 番 5 号	令和 5 年 11 月 1 日	特定施設入居者生活介護

横浜市告示第 594 号

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項及び第 115 条の 5 第 2 項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があった。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
コムネットジャパン株式会社	万葉のさと横浜	青葉区市ケ尾町 834 番地の 4	令和 5 年 9 月 30 日	特定施設入居者生活介護

横浜市告示第 595 号

「よこはまのいきものハンドブック」売払代金収納事務
の委託

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、「よこはまのいきものハンドブック」売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

受託者の名称	受託者の所在地	委託した期間
株式会社 A Q U A 代表取締役 大塚 和 夫	西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号	令和 5 年 12 月 1 日 から令和 6 年 3 月 31 日まで

横浜市告示第 596 号

保存すべき緑地の指定

緑の環境をつくり育てる条例（昭和 48 年 6 月横浜市条例第 47 号）
第 7 条第 1 項の規定に基づき、保存すべき緑地として、次の地域を
指定した。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

保存すべき緑地	指定地域	指定期間
緑地保存地区	神奈川区羽沢町 1,496 番の 1 の一部及び 1,497 番の一部 戸塚区戸塚町 715 番の 1、715 番の 2、718 番及び 2,822 番 栄区長沼町 617 番の 12、618 番の 1、618 番の 3、619 番の 1 の一部及び 619 番の 5 泉区岡津町 2,321 番の 1	令和 5 年 8 月 25 日から 令和 16 年 3 月 31 日まで
源流の森保存地区	港南区野庭町 1,765 番のロ、1,766 番のロ、1,775 番、1,776 番、1,777 番の一部、1,779 番から 1,781 番まで 保土ヶ谷区狩場町 200 番の 2 の一部 港北区新羽町 964 番の 9 緑区長津田町 3,130 番の一部、3,900 番の 2、3,902 番の 1、3,902 番の 2、4,271 番の 1、4,280 番、4,291 番、4,295 番の 1、4,296 番、4,297 番、4,303 番の 1、4,303 番の 2 の一部、4,310 番、4,474 番の 2、4,47	令和 5 年 8 月 25 日から 令和 16 年 3 月 31 日まで

8 番 の 1 、 4,479 番 の 3 から 4,479 番 の 5 ま で 、 4,480 番 の 1 、 4, 481 番 の 1 、 4,483 番 の 1 、 5,147 番 の 1 及 び 5,616 番 青葉区奈良町 2,570 番 戸塚区東俣野町 901 番

横 浜 市 告 示 第 597 号

電 線 共 同 溝 を 整 備 す べ き 道 路 の 指 定

電 線 共 同 溝 の 整 備 等 に 関 す る 特 別 措 置 法 (平 成 7 年 法 律 第 39 号)
 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 電 線 共 同 溝 を 整 備 す べ き 道 路 を 指 定
 し た の で 、 同 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ き 次 の と お り 告 示 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

道 路 の 種 類	路 線 名	区 間
県 道	東 京 丸 子 横 浜	港 北 区 箕 輪 町 2 丁 目 621 番 の 6 地 先 か ら 同 区 綱 島 東 2 丁 目 1,085 番 の 5 地 内 ま で

横 浜 市 告 示 第 598 号

横 浜 市 港 湾 施 設 条 例 第 2 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ く 港 湾 施 設 の 告 示 の 一 部 改 正

横 浜 市 港 湾 施 設 条 例 第 2 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ く 港 湾 施 設 の 告 示 (平 成 31 年 2 月 横 浜 市 告 示 第 102 号) の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る

。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

第 7 項 第 1 号 の 表 中

「

同 先 端 緑 地	同	デ ッ キ 、 池 、 噴 水 、 築 山 、 四 阿 、 便 所 、 植 栽 等	32,468
-----------	---	---	--------

」

を
「

同 先 端 緑 地	同	便 所 、 植 栽 等	32,468
-----------	---	-------------	--------

」

に 改 め る 。

公告

横浜市公告第 648 号

市有地の貸付けに関する一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和 5 年 11 月 15 日

契約事務受任者

横浜市にぎわいスポーツ文化局長

足立 哲郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市有地の貸付け

(2) 物件の所在等

土地の所在	地目	地積 (m ²)
磯子区西町 1 番の 25	宅地	1,944.07

(3) 最低貸付価格 (月額)

1,086,735 円

(4) 貸付物件の使用目的 (用途指定)

磯子区西町土地公募貸付実施要項による。

(5) 貸付期間

1 年間 (自動更新 1 回 (1 年間) まで可)

(6) 入札に付す条件

磯子区西町土地公募貸付実施要項による。

2 磯子区西町土地公募貸付実施要項の交付

(1) 交付期間

令和 5 年 11 月 15 日から令和 5 年 12 月 14 日まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(2) 交付場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部スポーツ振興課 (市庁舎 30 階)

電話 045(671)3288

3 入札参加資格

個人、団体及び法人。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(2) 契約条項に違反し、この事実があった後 2 年を経過しない者

- (3) 正当な理由なく契約を締結せず、この事実があった後 2 年を経過しない者
 - (4) 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
 - (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者
 - (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 1 項各号に該当する団体、その役員及び構成員
 - (7) その他、借受人として適さないと判断される者
- 4 入札参加の手続
- 当該入札に参加を希望する者は、必要書類を各 1 部用意し、受付期間内に受付場所まで直接持参すること。
- (1) 必要書類
磯子区西町土地公募貸付実施要項による。
 - (2) 受付期間
令和 5 年 12 月 1 日から令和 5 年 12 月 14 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (3) 受付場所
中区本町 6 丁目 50 番地の 10
横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部スポーツ振興課（市庁舎 30 階）
電話 045(671)3288
- 5 入札及び開札の日時及び場所
令和 5 年 12 月 25 日午前 11 時 00 分
中区本町 6 丁目 50 番地の 10
市庁舎 30 階会議室
- 6 入札保証金
入札保証金は免除する。
- 7 入札の無効
次の入札は無効とする。
- (1) 第 3 項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 磯子区西町土地公募貸付実施要項における入札実施要領第 7 条に定める入札
- 8 貸付料の納入方法
本市が発行する納入通知書により、年度ごとに本市が定める期

日までに納付すること。

9 その他

詳細は磯子区西町土地公募貸付実施要項による。

横浜市公告第 649 号

大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

届出事項	届出内容
大規模小売店舗の名称及び所在地	（仮称）ゆめが丘商業施設 泉区下飯田町（泉ゆめが丘地区土地区画整理事業施行地区内 24 街区ほか）
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社相鉄アーバンクリエイツ 代表取締役 左藤 誠 西区南幸二丁目 1 番 22 号
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	未定
大規模小売店舗の新設をする日	令和 6 年 6 月 1 日
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	29,202 m ²
駐車場の位置及び収容台数	位置 届出書の添付図面記載のとおり 収容台数 1,050 台
駐輪場の位置及び収容台数	位置 届出書の添付図面記載のとおり 収容台数 860 台
荷さばき施設の位置及び面積	位置 届出書の添付図面記載のとおり 面積 308.7 m ²
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	位置 届出書の添付図面記載のとおり 容量 234.21 m ³

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	開店時刻 午前 10 時（一部午前 6 時 30 分） 閉店時刻 午後 10 時 30 分 ほか
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前 6 時から午後 11 時まで ほか
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数 入口 3 か所、出口 3 か所 位置 届出書の添付図面記載のとおり
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前 6 時から午後 10 時まで

（添付図面は省略）

2 届出年月日

令和 5 年 9 月 29 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号

横浜市泉区役所総務部区政推進課

横浜市公告第 650 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

M E G A ドン・キホーテ U N Y 横浜大口店
神奈川区神之木町 2 番 30 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

朝木ビルディング株式会社
代表取締役 朝木重和
神奈川区神之木町 2 番 30 号

(3) 変更した事項

変更した事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	U D リテール株式会社 代表取締役 片桐三希成 神奈川区入江二丁目 18 番 ほか 3 者	U D リテール株式会社 代表取締役 片桐三希成 東京都目黒区青葉台 2 丁目 19 番 10 号 ほか 2 者

(4) 変更の年月日

令和 4 年 11 月 21 日ほか

(5) 変更した理由

小売業者の住所変更のためほか

2 届出年月日

令和 5 年 10 月 10 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 651 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

C e e U Y o k o h a m a
西区南幸二丁目 16 番 1 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

権田金属工業株式会社
代表取締役 権田 有紀子
相模原市中央区宮下 1 丁目 1 番 16 号

(3) 変更した事項

変更した事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称及び所在地	(仮称) イオンモール横浜西口店 西区南幸二丁目 16 番 1 号ほか	C e e U Y o k o h a m a 西区南幸二丁目 16 番 1 号
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	未定 ほか 1 者	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 田中 純一 東京都千代田区外神田 2 丁目 2 番 15 号 ほか 7 者

(4) 変更の年月日

令和 5 年 9 月 26 日

(5) 変更した理由

施設名称の決定のため ほか

2 届出年月日

令和 5 年 10 月 11 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 652 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

横浜四季の森フォレオ
旭区上白根三丁目 41 番 1 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大和ハウス工業株式会社
代表取締役 芳井敬一
大阪市北区梅田 3 丁目 3 番 5 号

(3) 変更した事項

変更した事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社マルエツ 代表取締役 古瀬良多 東京都豊島区東池袋 5 丁目 51 番 12 号 ほか 14 者	株式会社マルエツ 代表取締役 本間正治 東京都豊島区東池袋 5 丁目 51 番 12 号 ほか 15 者

(4) 変更の年月日

令和 5 年 3 月 1 日ほか

(5) 変更した理由

小売業者の代表者変更のためほか

2 届出年月日

令和 5 年 10 月 17 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第653号

環境影響評価書の縦覧

横浜市環境影響評価条例（平成22年12月横浜市条例第46号。以下「条例」という。）第32条の規定に基づき、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業に係る環境影響評価書（以下「評価書」という。）の提出があったので、条例第33条の規定に基づき、当該評価書の写しを次のとおり一般の縦覧に供する。

令和5年11月15日

横浜市長 山中竹春

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
横浜市
横浜市長 山中竹春
中区本町6丁目50番地の10
- 2 対象事業の名称
（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業
- 3 対象事業が実施されるべき区域
瀬谷区瀬谷町及び旭区上川井町
- 4 縦覧場所
中区本町6丁目50番地の10
横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課
旭区鶴ヶ峰一丁目4番地の12
横浜市旭区役所総務部区政推進課
瀬谷区二ツ橋町190番地
横浜市瀬谷区役所総務部区政推進課
- 5 縦覧期間
令和5年11月15日から令和5年12月14日まで

横 浜 市 公 告 第 654 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
青 葉 区 大 場 町 290 番 の 11 の 一 部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン

横 浜 市 公 告 第 655 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壤 汚 染 対 策 法 (平 成 14 年 法 律 第 53 号) 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
都 筑 区 川 和 町 字 下 河 内 堤 外 44 番 の 18 及 び 44 番 の 19 の 各 一 部 並 び
に 字 下 河 内 50 番 の 1 、 50 番 の 2 及 び 53 番 の 各 一 部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン 、 ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物
- 3 土 壤 含 有 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
鉛 及 び そ の 化 合 物

横浜市公告第 656 号

公園の一時利用停止

横浜市公園条例（昭和 33 年 3 月横浜市条例第 11 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公園の利用を一時停止する。

その関係図面は、横浜市環境創造局公園緑地部公園緑地管理課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

公園の名称	位置	一時利用停止の区域及び面積	一時利用停止の態様	一時利用停止期間
新山下二丁目ベイサイド公園	中区新山下二丁目 7 番	別図のとおり 1,290 m ²	立入禁止	令和 5 年 11 月 27 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
六ッ川公園	南区六ッ川三丁目 69 番の 1	別図のとおり 7,097 m ²	立入禁止	令和 5 年 11 月 20 日から令和 6 年 3 月 15 日まで
たちばな台第四公園	青葉区たちばな台二丁目 2 番の 3	別図のとおり 4,300 m ²	立入禁止	令和 5 年 11 月 15 日から令和 6 年 3 月 21 日まで

別図（省略）

横 浜 市 公 告 第 657 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 指 定

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 (平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号) に 規 定 す る 排 水 設 備 指 定 工 事 店 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 排 水 設 備 指 定 工 事 店

指 定 番 号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
00835	有 限 会 社 ケ イ ズ 設 備	串 田 祐 司	緑 区 鴨 居 町 2,528 番 地
00836	有 限 会 社 新 設 備	鈴 木 眞 佐 樹	川 崎 市 幸 区 南 加 瀬 3 丁 目 8 番 32 号
00839	有 限 会 社 三 栄 配 管 工 業 所	志 田 守	瀬 谷 区 相 沢 六 丁 目 47 番 地 の 1
00840	有 限 会 社 峯 岸 工 務 店	峯 岸 博 之	磯 子 区 杉 田 四 丁 目 7 番 33 号
00843	株 式 会 社 大 船 住 研	畠 山 圭 造	栄 区 小 菅 ケ 谷 二 丁 目 43 番 13 号
00846	株 式 会 社 エ ー ケ ン	織 戸 四 郎	川 崎 市 宮 前 区 神 木 本 町 2 丁 目 9 番 10 号
00847	株 式 会 社 北 斗 工 機	四 栗 隆 宏	川 崎 市 麻 生 区 細 山 4 丁 目 25 番 地 の 11
00848	株 式 会 社 小 山 商 会	小 山 将 史	相 模 原 市 中 央 区 上 溝 34 7 番 地 の 8
00849	株 式 会 社 高 栄 設 備 工 業	高 正 巳	瀬 谷 区 瀬 谷 五 丁 目 20 番 地 の 6
00850	有 限 会 社 高 津 住 設	山 下 光 昭	川 崎 市 宮 前 区 平 2 丁 目 20 番 12 号
00851	株 式 会 社 大 和 設 備	小 川 貴 史	藤 沢 市 円 行 1,870 番 地 の 2
00854	有 限 会 社 佐 藤 工 業 所	佐 藤 秀 樹	川 崎 市 宮 前 区 宮 前 平 3 丁 目 10 番 地 の 9
00855	株 式 会 社 川 合 工 業 所	高 橋 衛	平 塚 市 馬 入 本 町 2 番 4 号
00857	三 和 工 業 株 式 会 社	小 関 誠	西 区 平 沼 一 丁 目 33 番 7 号
00858	有 限 会 社 ト ー シ ョ ー	梅 野 洋	瀬 谷 区 竹 村 町 11 番 地 の 17
00859	株 式 会 社 ク ラ シ	今 田 健 治	都 筑 区 平 台 1 番 20 号

	ア ン 北 横 浜 支 社		
00862	有 限 会 社 渡 辺 工 業	渡 邊 昌 宏	川 崎 市 高 津 区 上 作 延 90 6 番 地 の 20
00866	有 限 会 社 藤 原 興 業	藤 原 圭 一 郎	大 和 市 中 央 林 間 西 2 丁 目 1 番 8 号
00868	有 限 会 社 東 邦 住 器 設 備	小 林 裕 二	港 南 区 芹 が 谷 四 丁 目 27 番 30 号
00875	株 式 会 社 む ら や ま	村 山 幸 壽	横 須 賀 市 佐 原 5 丁 目 10 番 3 号
00876	有 限 会 社 水 屋	宮 本 憲 一	藤 沢 市 石 川 4 丁 目 1 番 地 の 14
00877	有 限 会 社 安 室 設 備	安 室 慶 和	藤 沢 市 菖 蒲 沢 899 番 地
00879	有 限 会 社 田 中 設 備 工 業 所	田 中 宏 明	相 模 原 市 中 央 区 並 木 4 丁 目 4 番 2 号
00880	三 親 工 業 株 式 会 社	笹 本 恵 一	相 模 原 市 中 央 区 淵 野 辺 1 丁 目 9 番 17 号
00883	株 式 会 社 菊 地 建 設 興 業	菊 地 彰 吾	大 和 市 渋 谷 8 丁 目 14 番 地 の 11
00885	株 式 会 社 双 和	細 沼 岳 史	座 間 市 明 王 3 番 地 の 8
00889	有 限 会 社 五 十 嵐 設 備	五 十 嵐 靖 男	旭 区 白 根 四 丁 目 12 番 10 号
00894	有 限 会 社 春 澤 設 備	春 澤 次 男	保 土 ケ 谷 区 岩 崎 町 29 番 26 号
00896	有 限 会 社 東 栄 設 備 工 業 所	加 藤 弘 行	川 崎 市 川 崎 区 浅 田 3 丁 目 16 番 11 号
00898	有 限 会 社 五 十 嵐 設 備 工 業 所	五 十 嵐 勝 美	川 崎 市 高 津 区 蟹 ケ 谷 14 6 番 地
00901	有 限 会 社 東 住 設 備	赤 穂 誠	横 須 賀 市 追 浜 東 町 2 丁 目 37 番 地
00910	有 限 会 社 大 八 木 設 備 商 会	大 八 木 三 千 雄	綾 瀬 市 蓼 川 3 丁 目 3 番 12 号
00911	株 式 会 社 大 建 設 備 工 業	玉 澤 博	横 須 賀 市 汐 入 町 2 丁 目 44 番 地
00912	株 式 会 社 丹 野 設 備 工 業 所	丹 野 徳 人	伊 勢 原 市 上 粕 屋 448 番 地 の 19
00913	株 式 会 社 内 海 工 業 所	内 海 康 裕	戸 塚 区 上 矢 部 町 516 番 地
11275	有 限 会 社 パ イ プ ハ ン タ ー	原 智 恵 男	横 須 賀 市 野 比 1 丁 目 3 番 3 号

11277	有限会社角井建設	井 上 光 永	磯子区中原三丁目3番 17-103号
11278	株式会社ケイ ・ツウ・ワン	渡 辺 徳 子	青葉区さつきが丘15番 地の9
11279	有限会社杉崎設備工業	杉 崎 誠	神奈川県高座郡寒川町 小谷 1,530 番地
11281	森山建設株式会社	小 玉 徹	藤沢市下土棚 1,786 番 地
11284	株式会社藤田工業	藤 田 啓 一	大和市中央林間3丁目 11番2号
11293	株式会社岡田建設	岡 田 生 彦	戸塚区平戸三丁目55番 13号
11294	有限会社ムサシ設備工業	武 蔵 栄 治	藤沢市川名 550 番地の 4
11296	株式会社渡辺建設	渡 邊 哲 也	瀬谷区阿久和南一丁目 16番地の11
11298	有限会社青葉台冷熱	高 橋 司	旭区上白根町 1,256 番 地
11299	啓友設備株式会社	今 門 隆	川崎市宮前区東有馬2 丁目12番2号
11300	株式会社鈴栄工業	鈴 木 透	横須賀市久里浜1丁目 17番2号
11302	有限会社森田設備工業	横 田 税	相模原市中央区上矢部 4丁目21番2号
11303	喜立建設有限会社	田 中 喜 作	平塚市南原1丁目12番 1号
11305	櫻井造園土木株式会社	櫻 井 秀 則	旭区今宿一丁目36番11 号
11309	有限会社池永設備	吉 川 俊 一	綾瀬市上土棚北3丁目 25番32号
11311	前田興業株式会社	神 野 将 貴	川崎市多摩区宿河原2 丁目28番18号
11313	大倉設備工業株式会社	鈴 木 淳	鎌倉市雪ノ下5丁目1 番5号
11314	有限会社田口設備工業所	小田木 基 浩	茅ヶ崎市甘沼 532 番地
11315	ムライ設備	村 井 智	藤沢市辻堂6丁目18番 19-102号
11316	株式会社フジ設備工業	工 藤 卓 也	座間市小松原1丁目11 番1号

11419	株式会社サクラ 設備	村 崎 正 二	泉区和泉町 18 番地の 1
11421	株式会社カトー 工業	加 藤 覚	藤沢市石川 1 丁目 29 番 地の 6
11424	有限会社ジョー セツ	依 田 博 樹	神奈川区反町二丁目 14 番地の 1
11428	有限会社田中設 備企画	田 中 賢 司	相模原市緑区二本松 4 丁目 25 番 3 号
11432	株式会社 C R A F T - K	久保谷 建 一	都筑区池辺町 4,429 番 地
11433	有限会社ティ ー・エイチ・エル	高 橋 武	都筑区葛が谷 10 番 8 号
11434	株式会社相創	宮 本 真 人	平塚市西八幡 3 丁目 8 番 11 号
11437	有限会社アート 設備工業	春日井 道 雄	神奈川県高座郡寒川町 倉見 902 番地の 2
11494	株式会社共栄社	山 口 宏	中区住吉町二丁目 24 番 地
11495	有限会社ヤマト 設備	山 田 隆 幸	厚木市愛甲東 1 丁目 14 番 4 号
11497	有限会社荒川設 備	荒 川 武 史	平塚市岡崎 2,894 番地
11498	ミサワホーム建 設株式会社	忠 鉢 龍 治	川崎市宮前区初山 1 丁 目 24 番 11 号
11504	株式会社 Y A N A G I	シャリフ アミ ール	都筑区東山田町 198 番 地
11505	株式会社太清ブ ラウニー	郭 山 信 一	栄区元大橋二丁目 19 番 9 号
11508	株式会社ステア ーズ建設	佐々木 康 夫	戸塚区鳥が丘 82 番地の 13
11510	有限会社フジ管 工設備	細 野 喜 裕	伊勢原市日向 1,155 番 地
11512	株式会社ユタホ ーム	油 谷 浩 章	藤沢市辻堂元町 3 丁目 11 番 5 号
11513	大信設備株式会 社	廣 川 純 一	横須賀市池田町 6 丁目 35 番 15 号
11581	ワコー緑建株式 会社	小 林 正 和	緑区いぶき野 43 番地の 5
11582	佐々木設備工業 株式会社	佐々木 正 法	横須賀市ハイランド 2 丁目 14 番 9 号

11583	伊佐設備工業株式会社	金井光夫	相模原市中央区田名 5, 941 番地の 1
11584	株式会社佐藤工業	佐藤将司	横須賀市長井 5 丁目 10 番 30 号
11586	有限会社プロンプト	加藤久剛	青葉区市ケ尾町 1,169 番地の 28
11587	株式会社多田設備工業	多田健大	緑区中山一丁目 7 番 16 号
11588	株式会社鶴ヶ峰建設	市川信孝	旭区白根四丁目 25 番 1 号
11589	新生設計	岡戸京子	瀬谷区宮沢二丁目 29 番地の 6
11592	株式会社野坂建築設計	野坂尚康	緑区台村町 1,006 番地の 3
11594	神奈川美研工業株式会社	石川ゆう	泉区弥生台 50 番地の 9
11596	イズミ工業	八木周太	神奈川県高座郡寒川町一之宮 8 丁目 21 番 19 - 2 号
11652	株式会社ケイセツ	小松周司	瀬谷区宮沢三丁目 22 番地の 15
11653	有限会社今野住設	今野寿彦	綾瀬市落合南 5 丁目 2 番 66 号
11654	株式会社上栄工業川崎営業所	上村栄生	川崎市川崎区大島 4 丁目 1 番 17 号
11655	株式会社スリムエイト	八木秀一	相模原市中央区水郷田名 4 丁目 10 番 26 号
11656	株式会社サンユウ	三浦友昭	神奈川区六角橋二丁目 16 番 7 号
11657	高津戸建設工業株式会社	高津戸 實	港南区日野四丁目 50 番 8 号
11658	結工業株式会社	福田寛美	泉区上飯田町 1,818 番地の 16
11659	株式会社プログレス	関 智博	保土ヶ谷区星川三丁目 22 番 28 号
11660	有限会社グローバンス	田村真也	旭区善部町 99 番地の 1
11661	蒲工株式会社	蒲谷規夫	港北区北新横浜二丁目 5 番地の 12
11662	新興電設工業	池松忠彦	西区戸部町二丁目 46 番

	株式会社		地の 1
11663	株式会社わたなべ	渡 邊 敬 介	川崎市幸区古川町 84 番地 地の 7
11664	株式会社本郷水道設備	柘 植 野 優	緑区東本郷六丁目 1 番 17 号
11665	株式会社サトー建設	佐 藤 寿 男	港北区高田町 2,196 番 地
11666	三輝建設株式会社	山 田 順 彦	栄区小山台二丁目 29 番 5 号
11667	沼田設備	沼 田 裕 一	伊勢原市下谷 668 番地 の 1
11670	ホームアローズ	桂 山 卓 洋	旭区市沢町 995 番地 の 66
11671	株式会社コナガヤ	小 長 谷 正 宏	旭区中白根三丁目 608 番地 の 3
11673	有限会社赤神設備工業	赤 神 将 太	川崎市多摩区菅馬場 2 丁目 5 番 3 号
11674	株式会社光賢機構相模原支店	八 木 伸 生	相模原市緑区長竹 2,65 9 番地 の 1
11675	株式会社シモダ建設	下 田 徹	藤沢市宮原 1,310 番地 の 2
30153	株式会社神奈川産業	伊 藤 環	南区井土ヶ谷下町 22 番 地 の 7
30154	友倫工業株式会社	宇 田 川 政 行	緑区寺山町 513 番地 の 1
30157	有限会社アオキ住設	青 木 豊	茅ヶ崎市柳島 1,575 番 地 の 32
30163	有限会社横山水道設備	渡 邊 雄 一 郎	川崎市宮前区野川本町 2 丁目 28 番 16 号
30165	有限会社アーステックデザイン	半 谷 一 彦	緑区中山一丁目 6 番 11 - 202 号
30167	有限会社サンダイ	大 友 正 裕	相模原市緑区下九沢 1, 560 番地 の 1
30168	株式会社根布工業	根 布 博 之	平塚市御殿 2 丁目 14 番 26 号
30169	株式会社ビオン工業	原 田 篤 史	神奈川区二ツ谷町 8 番 地 の 1
30170	有限会社中田設備	中 田 真 弘	保土ヶ谷区川島町 944 番地 の 2
30173	有限会社長田工	守 屋 悟	相模原市中央区千代田

	業相模原営業所		1 丁目 7 番 7 号
30174	有限会社ジュヨウ	佐田千寿	緑区三保町 1,384 番地
30178	株式会社原岡設備工業	原岡誠	泉区上飯田町 250 番地の 4
30179	有限会社アクア設備	和智康典	海老名市杉久保北 4 丁目 3 番 6 - 1003 号
30181	有限会社大石ポンプ店	大石敏彦	神奈川県高座郡寒川町田端 929 番地
30182	有限会社岩田設備	岩田吉夫	相模原市南区下溝 2,560 番地の 1
30183	有限会社日成設備	金子由紀夫	大和市中央林間西 1 丁目 16 番 17 号
30322	佐藤設備	佐藤伸	川崎市麻生区白鳥 1 丁目 19 番 15 号
30323	有限会社中嶋設備	中嶋千江子	川崎市宮前区土橋 4 丁目 1 番地の 9
30324	株式会社蛭田設備設計	蛭田孝之	横須賀市池上 7 丁目 13 番 11 号
30325	メルビック電気株式会社	田中修	神奈川区新子安一丁目 34 番 3 号
30327	株式会社漸進	石井貞嘉	南区西中町二丁目 36 番地
30329	エイチエスシー株式会社	平野浩一	横須賀市吉井 4 丁目 6 番 10 号
30331	有限会社伊東工業	伊東大助	栄区桂台東 3 番 6 号
30332	森崎建築	森崎徹	戸塚区名瀬町 775 番地の 26
30334	有限会社辻設備	辻靖浩	川崎市川崎区大師駅前 2 丁目 12 番 21 号
30335	株式会社杉本設備	杉本裕一郎	相模原市中央区青葉 1 丁目 13 番 18 号
30336	嘉貴工業株式会社	吉川康志	座間市栗原中央 6 丁目 3,036 番 25 号
30337	関根工業所	関根誠慈	藤沢市片瀬 3 丁目 17 番 25 号
30338	有限会社堀内設備工業	堀内信宏	藤沢市用田 674 番地の 1
30339	有限会社池田設備	池田清	鶴見区駒岡三丁目 35 番

	備		6 号
30340	有限会社創光工業	大山武志	旭区今宿一丁目 14 番 13 号
30341	有限会社矢部設備	矢部昌俊	港南区芹が谷二丁目 20 番 32 号
30344	トーションウェルディング株式会社	佐々木 智	港北区小机町 369 番地の 1
30345	株式会社石崎設備工業	石崎里恵	港北区日吉本町四丁目 10 番 3 - 302 号
30346	株式会社第三設備	佐伯泰信	厚木市長谷 358 番地の 2
30348	株式会社井口設備工業	井口 潤	川崎市高津区子母口 42 1 番地の 101
30443	有限会社スイ・スイ	高橋真二	神奈川区羽沢町 1,522 番地
30446	大榮住設	大井 ゆかり	横須賀市大矢部 5 丁目 16 番 10 - 301 号
30447	有限会社秋山設備	秋山和彦	平塚市山下 3 丁目 4 番 9 号
30448	有限会社金久保工業所	金久保 豊	泉区中田西二丁目 17 番 10 号
30449	株式会社カツマタ	勝亦雄二	神奈川区羽沢町 1,522 番地
30450	株式会社渡部興業	渡部 竜	都筑区東山田町 1,568 番地の 30
30451	輝設計	栗澤秀雄	都筑区中川八丁目 6 番 19 号
30453	株式会社リウオータ	浅野貴光	神奈川区菅田町 985 番地の 37
30455	株式会社晃真工業	今出川 昌輝	茅ヶ崎市萩園 1,599 番地の 1
30456	高橋設備	高橋直也	保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目 23 番 16 号
30457	株式会社航晴社	高田 剛	戸塚区名瀬町 2,170 番地
30458	ユキ設備工業	小高雪子	瀬谷区瀬谷四丁目 28 番地の 9
30460	有限会社丸幸商事	須藤 伸	茅ヶ崎市柳島 2 丁目 7 番 65 号

30461	柏木設備	柏木雄二	藤沢市石川3丁目31番地の10
30462	有限会社浅野設備	浅野啓治	藤沢市亀井野 1,951 番地
30463	相和設備工業株式会社	相原厚志	藤沢市川名2丁目5番25号
30557	株式会社モリセツ	森博明	川崎市多摩区菅3丁目12番25号
30558	泉工業株式会社	山村冬樹	藤沢市宮原 1,442 番地
30559	アクアシステムズ大設合同会社 瀬谷営業所	大里誉士人	瀬谷区阿久和南四丁目3番地の14
30560	株式会社 L g o	槻舘雄太	相模原市南区相武台2丁目11番11号
30561	有限会社 K S Y	佐藤史悠也	神奈川区白幡上町38番22号
30562	株式会社ケイエス設計	猪野孝一	神奈川区反町一丁目6番地の1
30564	有限会社コヤマ住設	小山正次	港北区新羽町 936 番地
30565	合資会社横浜ソーシャルマネジメント	浅沼誠	戸塚区上倉田町 2,044 番地の55
30566	株式会社 M A R U Z E N	太田勝也	川崎市高津区子母口510番地の5
30567	株式会社タイトー	宮崎元希	川崎市宮前区西野川3丁目17番24号
30568	株式会社由貴工務店	小林晃一	川崎市川崎区浜町4丁目16番8号
30569	有限会社ウォーターワークス笹野	笹野豊	相模原市中央区上溝4,549番地の21

2 指定有効期間

令和 5 年 11 月 1 日 から 令和 10 年 10 月 31 日まで

横 浜 市 公 告 第 658 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 指 定 の 取 消 し

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 (平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号) 第 9 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 指 定 を 取 り 消 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

指 定 番 号	名 称	営 業 所 所 在 地	取 消 年 月 日
30489	積 水 工 業 株 式 会 社 横 浜 支 店	港 北 区 新 吉 田 町 5,609 番 地	令 和 5 年 10 月 31 日

横浜市公告第 659 号

市有財産への自動販売機設置に関する一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

令和 5 年 11 月 15 日

契約事務受任者

横浜市資源循環局長 金 高 隆 一

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市有財産への飲料自動販売機の設置

(2) 物件の所在等

物件番号 05-07-001 (16 事業場 計 19 台)

No	所在地 施設名	貸付面積 (m ²)
1	鶴見区小野町 39 番地 資源循環局鶴見事務所	1.11
2	神奈川区千若町 3 丁目 1 番地の 43 資源循環局神奈川事務所	0.75
3	神奈川区千若町 3 丁目 1 番地の 43 資源循環局神奈川事務所	0.88
4	中区錦町 11 番地の 2 資源循環局中事務所	0.77
5	南区睦町 1 丁目 1 番地の 2 資源循環局南事務所	0.79
6	港南区日野南三丁目 1 番 2 号 資源循環局港南事務所	0.85
7	保土ヶ谷区狩場町 355 番地 資源循環局保土ヶ谷事務所	0.87
8	旭区白根二丁目 8 番 1 号 資源循環局旭事務所	0.66
9	磯子区新磯子町 6 番地 資源循環局磯子事務所	0.63
10	金沢区幸浦二丁目 2 番地の 6 資源循環局金沢事務所	0.84
11	港北区大豆戸町 1,238 番地 資源循環局港北事務所	0.87
12	港北区大豆戸町 1,238 番地 資源循環局港北事務所	0.87
13	青葉区市ヶ尾町 2,039 番地の 1 資源循環局青葉事務所	0.87

14	青葉区市ケ尾町 2,039 番地の1 資源循環局青葉事務所	0.87
15	都筑区平台 27 番 2 号 資源循環局都筑事務所	0.65
16	栄区上郷町 1,570 番地の1 資源循環局栄事務所	0.79
17	瀬谷区二ツ橋町 548 番地の2 資源循環局瀬谷事務所	0.76
18	旭区上白根三丁目 38 番 2 号 資源循環局北部事務所	0.83
19	保土ヶ谷区狩場町 355 番地 資源循環局保土ヶ谷工場 ※工場の工事に伴い、契約期間内に複数回の移設を予定しています。	0.86

(3) 物件の所在等

物件番号 05-07-002 (18事業場 計18台)

No	所在地 施設名	貸付面積 (m ²)
1	鶴見区小野町 39 番地 資源循環局鶴見事務所	0.87
2	神奈川区千若町 3 丁目 1 番地の43 資源循環局神奈川事務所	0.75
3	西区浜松町 11 番 4 号 資源循環局西事務所	0.75
4	中区錦町 11 番地の2 資源循環局中事務所	0.77
5	南区睦町 1 丁目 1 番地の2 資源循環局南事務所	0.87
6	港南区日野南三丁目 1 番 2 号 資源循環局港南事務所	1.10
7	保土ヶ谷区狩場町 355 番地 資源循環局保土ヶ谷事務所	0.87
8	旭区白根二丁目 8 番 1 号 資源循環局旭事務所	0.87
9	磯子区新磯子町 6 番地 資源循環局磯子事務所	0.75
10	金沢区幸浦二丁目 2 番地の6 資源循環局金沢事務所	0.86
11	港北区大豆戸町 1,238 番地 資源循環局港北事務所	0.85

12	緑区長津田みなみ台五丁目1番地の15 資源循環局緑事務所	0.83
13	青葉区市ケ尾町 2,039 番地の1 資源循環局青葉事務所	0.98
14	都筑区平台 27 番 2 号 資源循環局都筑事務所	0.87
15	戸塚区川上町 415 番地の8 資源循環局戸塚事務所	0.87
16	泉区和泉町 5,874 番地の14 資源循環局泉事務所	1.00
17	瀬谷区二ツ橋町 548 番地の2 資源循環局瀬谷事務所	0.87
18	旭区上白根三丁目38番2号 資源循環局北部事務所	0.75

(4) 物件の所在等

物件番号 05-07-003 (18事業場 計19台)

No	所在地 施設名	貸付面積 (㎡)
1	鶴見区小野町 39 番地 資源循環局鶴見事務所	0.87
2	神奈川区千若町 3 丁目 1 番地の43 資源循環局神奈川事務所	0.88
3	西区浜松町 11 番 4 号 資源循環局西事務所	0.75
4	中区錦町 11 番地の2 資源循環局中事務所	0.78
5	南区睦町 1 丁目 1 番地の2 資源循環局南事務所	0.87
6	港南区日野南三丁目1番2号 資源循環局港南事務所	1.28
7	旭区白根二丁目8番1号 資源循環局旭事務所	0.89
8	磯子区新磯子町 6 番地 資源循環局磯子事務所	0.98
9	金沢区幸浦二丁目2番地の6 資源循環局金沢事務所	0.85
10	金沢区幸浦二丁目2番地の6 資源循環局金沢事務所	0.87
11	港北区大豆戸町 1,238 番地 資源循環局港北事務所	0.75

12	緑区長津田みなみ台五丁目 1 番地の 15 資源循環局緑事務所	0.72
13	青葉区市ケ尾町 2,039 番地の 1 資源循環局青葉事務所	1.19
14	都筑区平台 27 番 2 号 資源循環局都筑事務所	0.75
15	戸塚区川上町 415 番地の 8 資源循環局戸塚事務所	0.77
16	泉区和泉町 5,874 番地の 14 資源循環局泉事務所	1.00
17	旭区上白根三丁目 38 番 2 号 資源循環局北部事務所	1.10
18	保土ヶ谷区狩場町 355 番地 資源循環局保土ヶ谷工場 ※工場の工事に伴い、契約期間内に複数回の移設を予定しています。	0.86
19	神奈川区新浦島町 2 丁目 4 番地 資源循環局車両課	1.00

(5) 最低貸付料（年額）

物件番号 05-07-001	3,137,977 円
物件番号 05-07-002	2,690,838 円
物件番号 05-07-003	2,432,026 円

(6) 貸付期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

(7) 入札に付する条件

市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領による。

2 入札参加資格者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申込書の提出期間の最終日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (3) 国税及び横浜市税の滞納がないこと。
- (4) 本要領記載の貸付条件及び法令等を遵守し、借受人自らが貸付物件（入札物件）に飲料（酒税法（昭和 28 年法律第 6 号）による酒類又はその類似品を除く。以下同じ。）等を販売する自動販売機及び飲料容器等の回収容器等を設置し、貸付期間中継続して、営業・運営する事業（以下「飲料自動販売機設置運営事業」という。）を行う資力、能力等を有する者であること。
- (5) 令和 3 年度及び令和 4 年度において、飲料自動販売機設置運

営事業の実績を有していること。

- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体又は公共安全及び福祉を脅かすおそれがある団体に属する者でないこと。
 - (7) 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
 - (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者でないこと。
 - (9) 市有財産への飲料自動販売機設置事業者入札に参加し、落札決定後正当な理由なく契約を締結しなかった者でないこと。
 - (10) 借受人は、販売機の設置、管理、商品の補充、売上金の回収、釣り銭の補充等、営業・運営に必要な一切の業務を行い、他の事業者によこれらの業務を委託しない者であること。
- 3 市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領の交付
- (1) 交付期間
令和 5 年 11 月 15 日から令和 5 年 11 月 24 日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）
 - (2) 交付時間
午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）
 - (3) 交付場所
中区本町 6 丁目 50 番地の 10 23 階
横浜市資源循環局総務部職員課
電話 045(671)2508
※横浜市資源循環局ホームページ（次のアドレス）からダウンロードすることもできる。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/sonota/shigen/>
- 4 入札参加申込の受付
- (1) 受付期間
令和 5 年 11 月 28 日から令和 5 年 12 月 7 日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
 - (2) 受付時間
午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）
 - (3) 受付場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10 23 階
横浜市資源循環局総務部職員課
電話 045(671)2508

5 入札日時及び場所

令和 5 年 12 月 18 日 午前 12 時 30 分

中区本町 6 丁目 50 番地の 10 21 階 21-N02 会議室

6 入札保証金

免除

7 次の入札は無効とする。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 市有財産飲料自動販売機入札募集要領における入札要領第 7 条に定める入札

8 契約書作成の要否

横浜市が定める賃貸借契約書による契約書の作成を要する。

横浜市公告第 660 号

市有財産への自動販売機設置に関する一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

令和 5 年 11 月 15 日

契約事務受任者

横浜市資源循環局長 金 高 隆 一

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市有財産への飲料自動販売機の設置

(2) 物件の所在等

物件番号 05-07-004 (5 事業場 計 6 台)

No	所在	施設名	貸付面積 (m ²)
1	横浜市鶴見区末広町一丁目 15 番地の 1	鶴見資源化 センター	1.40
2	横浜市緑区上山一丁目 3 番 1 号	緑資源選別 センター	1.00
3	横浜市緑区上山一丁目 3 番 1 号	緑資源選別 センター	1.40
4	横浜市金沢区幸浦二丁目 7 番地の 1	金沢資源選 別センター	1.00
5	横浜市戸塚区上矢部町 1,92 1 番地の 12	戸塚資源選 別センター	1.00
6	横浜市緑区寺山町 745 番地 の 45	長坂谷スト ックヤード	1.00

(3) 最低貸付料 (年額)

物件番号 05-07-004 1,090,600 円

(4) 貸付期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (5 年間)

(5) 入札に付する条件

市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領による。

2 入札参加資格者

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加申込書の提出期間の最終日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱の規定による停止を受けていない者であること。

(3) 国税及び横浜市税の滞納がないこと。

(4) 本要領記載の貸付け条件及び法令等を遵守し、「借受人自ら

が貸付物件（入札物件）に飲料（酒税法（昭和28年法律第6号）による酒類又はその類似品を除く。以下同じ）等を販売する自動販売機及び飲料容器等の回収容器等を設置し、貸付期間中継続して、営業・運営する事業」（以下「飲料自動販売機設置運営事業」という。）を行う資力、能力等を有する者であること。

- (5) 令和4年度及び令和5年度において、飲料自動販売機設置運営事業の実績を有していること。
 - (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体に属する者でないこと。
 - (7) 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
 - (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者でないこと。
 - (9) 市有財産への飲料自動販売機設置事業者入札に参加し、落札決定後正当な理由なく契約を締結しなかった者でないこと。
 - (10) 借受人は、販売機の設置、管理、商品の補充、売上金の回収、釣り銭の補充等、営業・運営に必要な一切の業務を行い、他の事業者によつてこれらの業務を委託しない者であること。
- 3 市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領の交付

(1) 交付期間

令和5年11月15日から令和5年12月6日まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 交付時間

午前8時45分から午後5時15分まで

(3) 交付場所

中区本町6丁目50番地の10

横浜市資源循環局適正処理計画部施設課（横浜市庁舎23階）

電話 045(671)2518

※横浜市ホームページ（次のアドレス）からダウンロードすることもできる。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/>

4 入札参加申込の受付

(1) 受付期間

令和5年11月30日から令和5年12月6日まで

- (2) 受付場所
中区本町 6 丁目 50 番地の 10
横浜市資源循環局適正処理計画部施設課（横浜市庁舎 23 階）
電話 045(671)2518
- 5 入札日時及び場所
令和 5 年 12 月 18 日 15 時
中区本町 6 丁目 50 番地の 10 横浜市庁舎 23 階
- 6 入札保証金
免除
- 7 次の入札は無効とする。
 - (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 市有財産飲料自動販売機入札募集要領における入札要領第 7 条に定める入札
- 8 契約書作成の要否
横浜市が定める賃貸借契約書による契約書の作成を要する。

横 浜 市 公 告 第 661 号

建 築 協 定 に 加 わ る 意 思 の 表 示

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 75 条 の 2 第 2 項 の 規 定 に
基 づ き 、 市 ヶ 尾 禅 当 寺 地 区 建 築 協 定 に 加 わ る 意 思 の 表 示 が あ っ た 。

そ の 建 築 協 定 書 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 建 築 企 画 課 に お い て
一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 公 告 第 662 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 3 年 10 月 28 日 第 2021 開 1709 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
長 崎 県 対 馬 市 厳 原 町 田 渕 933 番 地
社 会 福 祉 法 人 あ す か 福 祉 会
理 事 長 素 花 源 之
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
青 葉 区 元 石 川 町 4,058 番 の イ の 一 部 、 4,063 番 の 1 、 4,063 番
の 11 の 一 部 及 び 4,178 番 の 3 の 一 部

横 浜 市 公 告 第 663 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 4 月 13 日 第 2022 開 1721 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 新 宿 区 西 新 宿 1 丁 目 26 番 2 号
野 村 不 動 産 株 式 会 社
代 表 取 締 役 松 尾 大 作
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
青 葉 区 美 し が 丘 四 丁 目 19 番 の 28 及 び 19 番 の 59 から 19 番 の 66 ま で

横 浜 市 公 告 第 664 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 5 月 12 日 第 2023 開 1801 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
西 区 み な と み ら い 三 丁 目 7 番 1 号
積 水 ハ ウ ス 株 式 会 社 神 奈 川 東 支 店
支 店 長 伊 丸 和 宏
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
都 筑 区 荏 田 南 五 丁 目 2 番 の 27 か ら 2 番 の 43 ま で

横 浜 市 公 告 第 665 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 5 月 22 日 第 2023 開 1802 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
都 筑 区 茅 ヶ 崎 中 央 21 番 13 号
豊 和 設 計 株 式 会 社
代 表 取 締 役 龍 山 秀 一
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
都 筑 区 荏 田 東 三 丁 目 2 番 の 7 及 び 2 番 の 20 の 一 部

横浜市公告第 666 号

開発行為に関する工事の完了
都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和 5 年 6 月 13 日 第 2023 開 701 号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
西区南幸二丁目 1 番 22 号
株式会社相鉄アーバンクリエイツ
代表取締役 左藤 誠
西区北幸二丁目 9 番 14 号
相鉄不動産株式会社
代表取締役 鈴木 正宗
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
保土ヶ谷区天王町二丁目 45 番の 4、45 番の 5 の一部、45 番の 25 の一部、45 番の 61 の一部、45 番の 62 の一部及び 45 番の 63 の一部

横 浜 市 公 告 第 667 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 6 月 19 日 第 2023 開 1501 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
泉 区 和 泉 中 央 南 五 丁 目 2 番 6 号
弥 生 建 設 株 式 会 社
代 表 取 締 役 土 屋 啓 一
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
栄 区 飯 島 町 2,477 番 の 1 及 び 2,477 番 の 5 の 一 部

横 浜 市 公 告 第 668 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 6 月 28 日 第 2023 開 1202 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 西 東 京 市 芝 久 保 町 4 丁 目 26 番 3 号
株 式 会 社 東 栄 住 宅
代 表 取 締 役 佐 藤 千 尋
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
緑 区 西 八 朔 町 347 番 の 1 から 347 番 の 4 ま で 及 び 348 番 の 3

横 浜 市 公 告 第 669 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 7 月 25 日 第 2023 開 1401 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
瀬 谷 区 瀬 谷 四 丁 目 8 番 地 の 8
瀬 谷 総 合 開 発 株 式 会 社
代 表 取 締 役 川 口 忠 人
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
瀬 谷 区 下 瀬 谷 二 丁 目 18 番 の 14 及 び 18 番 の 58 から 18 番 の 63 まで

横 浜 市 公 告 第 670 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 7 月 31 日 第 2023 開 1108 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
港 北 区 師 岡 町 948 番 地
江 藤 健 一
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
港 北 区 師 岡 町 908 番 の 1 及 び 909 番 の 1 の 各 一 部

横 浜 市 公 告 第 671 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 8 月 8 日 第 2023 開 1107 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
港 北 区 新 羽 町 2,231 番 地
岸 壽 雄
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
港 北 区 新 羽 町 1,146 番 の 1 から 1,146 番 の 3 ま で

横 浜 市 公 告 第 672 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 指 定 番 号
第 2023 ・ 7 ・ 5 号
- 2 指 定 年 月 日
令 和 5 年 10 月 20 日
- 3 道 路 の 幅 員
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長
17.14 m
- 5 指 定 の 場 所
保 土 ヶ 谷 区 坂 本 町 121 番 の 6 、 123 番 の 5 及 び 123 番 の 7
- 6 申 請 者 の 氏 名
岩 本 毅

横浜市公告第 673 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 指定番号
第 2023 ・ 8 ・ 5 号
- 2 指定年月日
令和 5 年 11 月 1 日
- 3 道路の幅員
4.50 m
- 4 道路の延長
22.82 m
- 5 指定の場所
旭区都岡町 28 番の 31
- 6 申請者の氏名
有限会社スカイハウジング
代表取締役 大森春美

横浜市公告第 674 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 指定番号
第 2023 ・ 8 ・ 4 号
- 2 指定年月日
令和 5 年 10 月 19 日
- 3 道路の幅員
4.50 m
- 4 道路の延長
17.72 m
- 5 指定の場所
旭区中白根四丁目 1,051 番の 9 及び 1,222 番の 3 の一部
- 6 申請者の氏名
櫻田武久

横浜市公告第 675 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 指定番号
第 2023 ・ 11 ・ 6 号
- 2 指定年月日
令和 5 年 11 月 2 日
- 3 道路の幅員
4.50 m
- 4 道路の延長
40.71 m
- 5 指定の場所
港北区日吉本町二丁目 2,331 番の 2 、 2,331 番の 4 及び 2,352 番の 2
- 6 申請者の氏名
つくみホームズ株式会社
代表取締役 岸 真也

横 浜 市 公 告 第 676 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 一 部 廃 止 す る 道 路 の 指 定 番 号
第 32 ・ 87 号
- 2 廃 止 年 月 日
令 和 5 年 10 月 30 日
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員
6.00 m
- 4 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長
39.80 m
- 5 廃 止 の 場 所
旭 区 川 島 町 1,976 番 の 7 地 先 から 1,977 番 の 49 地 先 まで

横浜市公告第 677 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 32・34 号
- 2 廃止年月日
令和 5 年 10 月 26 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
6.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長
136.10 m
- 5 廃止の場所
旭区東希望が丘 91 番の 15 地先から 107 番の 1 地先まで

横浜市公告第 678 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 38・94 号
- 2 廃止年月日
令和 5 年 10 月 20 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長
62.98 m
- 5 廃止の場所
港北区篠原町 1,158 番の 48 地先から 1,158 番の 96 地先まで

横 浜 市 公 告 第 679 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 一 部 廃 止 す る 道 路 の 指 定 番 号
第 41 ・ 130 号
- 2 廃 止 年 月 日
令 和 5 年 11 月 2 日
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員
4.00 m
- 4 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長
57.83 m
- 5 廃 止 の 場 所
港 北 区 高 田 町 2,058 番 地 先 か ら 2,102 番 の 35 地 先 ま で

横浜市公告第 680 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 一部廃止する道路の指定番号

第 40・135 号

2 廃止年月日

令和 5 年 11 月 1 日

3 廃止部分の道路の幅員

4.60 m 及び 6.60 m

4 廃止部分の道路の延長

463.46 m

5 廃止の場所

港北区高田西三丁目 286 番の 59 地先から 1,735 番の 40 地先まで、1,735 番の 40 地先から 1,738 番の 12 地先まで及び 298 番の 7 地先から 1,735 番の 44 地先まで

横浜市公告第 681 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 40・89 号
- 2 廃止年月日
令和 5 年 10 月 30 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.60 m
- 4 廃止部分の道路の延長
36.90 m
- 5 廃止の場所
戸塚区矢部町 1,499 番の 109 地先から 1,502 番の 6 地先まで

横 浜 市 公 告 第 682 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 42 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ
く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 廃 止 年 月 日
令 和 5 年 10 月 19 日
- 2 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員
4.00 m
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長
16.00 m
- 4 廃 止 の 場 所
南 区 六 ッ 川 一 丁 目 292 番 の 3 の 一 部

横 浜 市 公 告 第 683 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 42 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ
く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 廃 止 年 月 日

令 和 5 年 10 月 20 日

2 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員

4.00 m

3 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長

28.90 m

4 廃 止 の 場 所

旭 区 中 希 望 が 丘 4 番 の 2 及 び 4 番 の 3 の 各 一 部

横 浜 市 公 告 第 684 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 42 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ
く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 廃 止 年 月 日
令 和 5 年 10 月 17 日
- 2 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員
4.00 m
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長
12.64 m
- 4 廃 止 の 場 所
戸 塚 区 戸 塚 町 4,257 番 の 3 の 一 部

横浜市公告第 685 号

道路法に基づく物件の除却

次の物件は、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 32 条第 1 項及び第 43 条の規定に違反して横浜市の管理する道路に設置されているので、令和 5 年 11 月 29 日までに除却されなければならない。

この期限までに当該物件の除却を行わないときは、同法第 71 条第 3 項の規定に基づき、道路管理者が当該物件を除却する。

令和 5 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

1 物件の所在地及び物件の概要

物件の所在地	物件の概要
中区打越 3 - 1 地先	小屋

2 問合せ先

横浜市中土木事務所

電話 045(641)7681

FAX 045(664)6196

区 告 示

瀬谷区告示第 9 号（令和 5 年 10 月 20 日 掲 示 済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、本郷第二自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 5 年 10 月 20 日

横浜市瀬谷区長 植 木 八千代

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	芝 原 一 彦 瀬谷区本郷二丁目 28 番地の 92	宮 地 宏 幸 瀬谷区本郷一丁目 45 番地の 11
事務所	代表者の自宅に置く	瀬谷区本郷二丁目 37 番地の 45

区 公 告

磯子区公告第 128 号（令和 5 年 10 月 25 日 掲 示 済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和 5 年 10 月 25 日

横浜市磯子区長 関 森 雅 之

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
横 32 - 65 浜 横浜	平成 28 年 1 月 22 日
横 32 - 69 浜 横浜	平成 28 年 6 月 6 日
横 35 - 46 浜 横浜	平成 28 年 12 月 4 日
横 32 - 64 浜 横浜	平成 28 年 12 月 23 日
横 35 - 57 浜 横浜	平成 29 年 12 月 28 日
横 35 - 47 浜 横浜	平成 30 年 3 月 3 日

都 筑 区 公 告 第 89 号 (令 和 5 年 10 月 25 日 掲 示 済)

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 の 失 効

次 の 自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 は 、 失 効 し た の で 公 告 す る 。

令 和 5 年 10 月 25 日

横 浜 市 都 筑 区 長 佐 々 田 賢 一

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 番 号	失 効 年 月 日
横 40 - 06 浜 横 浜	令 和 5 年 4 月 2 日

消 防 局

消 防 局 公 告 第 9 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び 第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 5 年 10 月 27 日 懲 戒 処 分 に 付 し た
。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 消 防 局 長 平 中 隆

所 属	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
港 北 消 防 署	消 防 吏 員	熊 谷 能 典	免 職
南 消 防 署	消 防 吏 員	長 島 豊	戒 告

消防局公告第 10 号

市有財産への自動販売機設置に関する一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

令和 5 年 11 月 15 日

契約事務受任者

横浜市消防局長 平 中 隆

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市有財産への食品等自動販売機の設置

(2) 物件の所在等

物件番号	所在地 (施設名)	貸付面積 (㎡)
05-21-002	神奈川区沢渡 4 番地の 7 横浜市民防災センター (1 階 訓練室 入口)	1.1

(3) 最低貸付料 (年額)

物件番号 05-21-002 40,920 円

(4) 貸付期間

令和 6 年 2 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(5) 入札に付する条件

市有財産への食品等自動販売機設置事業者募集要領による。

2 入札参加資格者

入札参加者は、入札日 (ただし、基準日を別に定める場合を除く。) において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加申込書の提出期間の最終日から入札日までの間のいずれの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。または、横浜市一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を有する者以外で、横浜市指名停止等措置要綱別表第 1 から別表第 3 までの各号に掲げる措置要件及び当該各号に定める期間に該当する者でないこと。

(3) 国税及び横浜市税の滞納がないこと。

(4) 本要領記載の貸付け条件及び法令等を遵守し、「借受人自らが貸付物件 (入札物件) に食品等を販売する自動販売機及び食品容器等の回収容器等を設置し、貸付期間中継続して、営業・運営する事業」 (以下「食品等自動販売機設置運営事業」とい

う。)を行う資力、能力等を有する者であること。

- (5) 令和 3 年度及び令和 4 年度において、食品等自動販売機設置運営事業の実績を有していること。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体に属する者でないこと。
- (7) 市有財産への食品等自動販売機設置事業者入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者でないこと。
- (8) 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）で規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等、暴力団員と密接な関係を有すると認められる者又は神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条に違反した者でないこと。

3 市有財産への食品等自動販売機設置事業者募集要領の交付

(1) 交付期間

令和 5 年 11 月 15 日から令和 5 年 12 月 15 日まで（午前 8 時 45 分から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時まで並びに日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 交付場所

保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 20

横浜市消防局総務部施設課（横浜市消防局 7 階）

電話 045(334)6575

※横浜市ホームページ（次のアドレス）からダウンロードすることもできる。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/sonota/shobo/inryo-jihanki002.html>

4 入札参加申込の受付

(1) 受付期間

令和 5 年 12 月 6 日から令和 5 年 12 月 15 日まで（午前 8 時 45 分から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時まで並びに日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付場所

保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 20

横浜市消防局総務部総務課（横浜市消防局 7 階）

電話 045(334)6525

(3) 申込方法

持参による。電話、郵送による受付は行わない。

5 入札日時及び場所

令和 5 年 12 月 26 日 午後 2 時

保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 20

横浜市消防局 2 階 入札室

6 入札保証金
免除

7 次の入札は無効とする。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 市有財産への食品等自動販売機設置事業者募集要領における
入札要領第 7 条に定める入札

8 契約書作成の可否

横浜市が定める賃貸借契約書による契約書の作成を要する。

消防局公告第 11 号

市有財産への自動販売機設置に関する一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

令和 5 年 11 月 15 日

契約事務受任者

横浜市消防局長 平 中 隆

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市有財産へのアイスクリーム類、氷菓等自動販売機の設置

(2) 物件の所在等

物件番号	所在地 (施設名)	貸付面積 (㎡)
05-21-003	神奈川区沢渡 4 番地の 7 横浜市民防災センター (1 階 訓練室 入口)	1.1

(3) 最低貸付料 (年額)

物件番号 05-21-003 40,920 円

(4) 貸付期間

令和 6 年 2 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(5) 入札に付する条件

市有財産へのアイスクリーム類、氷菓等自動販売機設置事業者募集要領による。

2 入札参加資格者

入札参加者は、入札日 (ただし、基準日を別に定める場合を除く。) において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加申込書の提出期間の最終日から入札日までの間のいずれの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。または、横浜市一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を有する者以外で、横浜市指名停止等措置要綱別表第 1 から別表第 3 までの各号に掲げる措置要件及び当該各号に定める期間に該当する者でないこと。

(3) 国税及び横浜市税の滞納がないこと。

(4) 本要領記載の貸付け条件及び法令等を遵守し、「借受人自らが貸付物件 (入札物件) にアイスクリーム類、氷菓等を販売する自動販売機及び容器等の回収容器等を設置し、貸付期間中継

続して、営業・運営する事業」（以下「アイスクリーム類、氷菓等自動販売機設置運営事業」という。）を行う資力、能力等を有する者であること。

- (5) 令和 3 年度及び令和 4 年度において、アイスクリーム類、氷菓等自動販売機設置運営事業の実績を有していること。
 - (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体に属する者でないこと。
 - (7) 市有財産へのアイスクリーム類、氷菓等自動販売機設置事業者入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者でないこと。
 - (8) 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）で規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等、暴力団員と密接な関係を有すると認められる者又は神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条に違反した者でないこと。
- 3 市有財産へのアイスクリーム類、氷菓自動販売機設置事業者募集要領の交付

(1) 交付期間

令和 5 年 11 月 15 日から令和 5 年 12 月 15 日まで（午前 8 時 45 分から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時まで並びに日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 交付場所

保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 20

横浜市消防局総務部施設課（横浜市消防局 7 階）

電話 045(334)6575

※横浜市ホームページ（次のアドレス）からダウンロードすることもできる。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/sonota/shobo/inryo-jihanki003.html>

4 入札参加申込の受付

(1) 受付期間

令和 5 年 12 月 6 日から令和 5 年 12 月 15 日まで（午前 8 時 45 分から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時まで並びに日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付場所

保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 20

横浜市消防局総務部総務課（横浜市消防局 7 階）

電話 045(334)6525

(3) 申込方法

持参による。電話、郵送による受付は行わない。

- 5 入札日時及び場所
令和 5 年 12 月 26 日 午後 2 時 15 分
保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 20
横浜市消防局 2 階 入札室
- 6 入札保証金
免除
- 7 次の入札は無効とする。
 - (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 市有財産へのアイスクリーム類、氷菓等自動販売機設置事業者募集要領における入札要領第 7 条に定める入札
- 8 契約書作成の要否
横浜市が定める賃貸借契約書による契約書の作成を要する。

消防局公告第 12 号

市有財産への自動販売機設置に関する一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

令和 5 年 11 月 15 日

契約事務受任者

横浜市消防局長 平 中 隆

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市有財産への飲料自動販売機の設置

(2) 物件の所在等

物件番号	所在地 (施設名)	貸付面積 (㎡)
05-21-004	南区中村町 4 丁目 270 番地の 3 横浜市救命士養成所 (2 階図書室前) ほか 21 か所	27.64

(3) 最低貸付料 (年額)

物件番号 05-21-004 1,138,790 円

(4) 貸付期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

(5) 入札に付する条件

市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領による。

2 入札参加資格者

入札参加者は、入札日 (ただし、基準日を別に定める場合を除く。) において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加申込書の提出期間の最終日から入札日までの間のいずれの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。または、横浜市一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を有する者以外で、横浜市指名停止等措置要綱別表第 1 から別表第 3 までの各号に掲げる措置要件及び当該各号に定める期間に該当する者でないこと。

(3) 国税及び横浜市税の滞納がないこと。

(4) 本要領記載の貸付け条件及び法令等を遵守し、「借受人自らが貸付物件 (入札物件) に飲料 (酒税法 (昭和 28 年法律第 6 号) による酒類又はその類似品を除く。以下同じ。) 等を販売する自動販売機及び飲料容器等の回収容器等を設置し、貸付期間

中継続して、営業・運営する事業」（以下「飲料自動販売機設置運営事業」という。）を行う資力、能力等を有する者であること。

- (5) 令和3年度及び令和4年度において、飲料自動販売機設置運営事業の実績を有していること。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体に属する者でないこと。
- (7) 市有財産への飲料自動販売機設置事業者入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者でないこと。
- (8) 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）で規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等、暴力団員と密接な関係を有すると認められる者又は神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条に違反した者でないこと。

3 市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領の交付

(1) 交付期間

令和5年11月15日から令和5年12月15日まで（午前8時45分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時まで並びに日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 交付場所

保土ヶ谷区川辺町2番地の20

横浜市消防局総務部施設課（横浜市消防局7階）

電話 045(334)6575

※横浜市ホームページ（次のアドレス）からダウンロードすることもできる。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/sonota/shobo/inryo-jihanki004.html>

4 入札参加申込の受付

(1) 受付期間

令和5年12月6日から令和5年12月15日まで（午前8時45分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時まで並びに日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付場所

保土ヶ谷区川辺町2番地の20

横浜市消防局総務部総務課（横浜市消防局7階）

電話 045(334)6525

(3) 申込方法

持参による。電話、郵送による受付は行わない。

5 入札日時及び場所

令和5年12月26日午後2時30分

保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 20

横浜市消防局 2 階 入札室

6 入札保証金

免除

7 次の入札は無効とする。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領における入札要領第 7 条に定める入札

8 契約書作成の要否

横浜市が定める賃貸借契約書による契約書の作成を要する。

教育委員会

横浜市教育委員会告示第 25 号

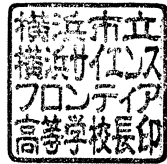
公印の改刻及び廃止

次のとおり公印を改刻し、及び廃止する。

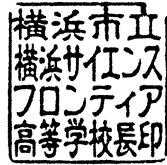
令和 5 年 11 月 15 日

横浜市教育委員会

1 改刻

公印の名称	使用開始年月日	印影
横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校長印	令和 5 年 11 月 15 日	 (方 21 ミリメートル)

2 廃止

公印の名称	廃止年月日	印影
横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校長印	令和 5 年 11 月 15 日	 (方 21 ミリメートル)

横 浜 市 教 育 委 員 会 公 告 第 18 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 (昭 和 25 年 法 律 第 261 号) 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び
第 3 号 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 5 年 10 月 27 日 懲 戒 処 分 に 付 し た 。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 教 育 委 員 会

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
横 浜 市 立 今 宿 南 小 学 校	教 諭	小 坂 み な み	停 職 12 月

区選挙管理委員会

旭区選挙管理委員会告示第 19 号（令和 5 年 11 月 1 日掲示済）
委員の補欠

令和 5 年 10 月 31 日本委員会委員小林薫が退職したので、令和 5 年
11 月 1 日本委員会に次の者を補欠した。

令和 5 年 11 月 1 日

横浜市旭区選挙管理委員会

大 田 陽 夫

人事委員会

給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 10 月 26 日

横浜市人事委員会

横浜市人事委員会規則第 14 号（令和 5 年 10 月 26 日揭示済）

給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則

給料等の支給に関する規則（昭和 36 年 5 月横浜市人事委員会規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「の翌月」を削る。

第 12 条第 2 項中「翌々月」を「翌月」に改め、ただし書を削り、同条第 3 項を削る。

附 則

この規則は、令和 5 年 11 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条の改正規定は、同年 12 月 1 日から施行する。

市 会

横 浜 市 会 公 告 第 1 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び
第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 5 年 10 月 20 日 懲 戒 処 分 に 付 し た
。

令 和 5 年 11 月 15 日

横 浜 市 会 議 長 瀬 之 間 康 浩

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
議 会 局 市 会 事 務 部 議 事 課	書 記	吉 武 浩 郎	停 職 5 箇 月

令和5年第3回市会定例会会議事項（第1日）

- 1 開会日時 9月7日 午前10時01分
- 2 出席議員 85人
- 3 会議のてん末 次のとおり

会期の決定

9月7日から10月19日までの43日間と決定

- 市報第13号 市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告
- 市報第14号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告
- 市報第15号 変更契約の締結についての専決処分報告
- 市報第16号 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正についての専決処分報告
- 市報第17号 横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例の一部改正についての専決処分報告

以上5件報告

- 市第25号議案 横浜市一般職職員の給与に関する条例の一部改正
- 市第26号議案 横浜市手数料条例の一部改正
- 市第27号議案 横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正
- 市第28号議案 東寺尾第460号線等市道路線の認定及び廃止
- 市第29号議案 可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得
- 市第31号議案 地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定
- 市第32号議案 福祉保健活動拠点の指定管理者の指定
- 市第33号議案 横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者の指定
- 市第34号議案 都市公園を設置すべき区域の決定
- 市第35号議案 横浜能楽堂改修工事（建築工事）請負契約の締結
- 市第36号議案 保土ヶ谷輸送事務所新築工事（建築工事）請負契約の締結
- 市第37号議案 消防本部（別館）整備工事（建築工事）請負

- 市第 38 号議案 契約の締結
二俣川小学校建替工事（建築工事）請負契約
の締結
- 市第 39 号議案 みなとみらい 21 中央地区 20 街区 M I C E 施設
整備事業に伴うみなとみらいコンベンション
施設整備事業契約の変更
- 市第 40 号議案 本牧市民プール再整備事業契約の変更
- 市第 41 号議案 横浜美術館改修工事（建築工事）請負契約の
変更
- 市第 42 号議案 令和 5 年度横浜市一般会計補正予算（第 3 号
）
- 市第 43 号議案 令和 5 年度横浜市市街地開発事業費会計補正
予算（第 1 号）
- 市第 30 号議案 地域ケアプラザの指定管理者の指定
以上 19 件関係常任委員会に付託

4 散会時刻 午後 2 時 30 分

令和 5 年 第 3 回 市 会 定 例 会 会 議 事 項 (第 2 日)

- 1 開 会 日 時 9 月 12 日 午 前 10 時 01 分
- 2 出 席 議 員 85 人
- 3 会 議 の て ん 末 次 の と お り

一 般 質 問

磯 部 圭 太 君、市 来 栄 美 子 君、藤 崎 浩 太 郎 君、山 田 桂 一 郎 君、
み わ 智 恵 美 君、伊 波 俊 之 助 君、高 橋 の り み 君、深 作 祐 衣 君

- 4 散 会 時 刻 午 後 5 時 34 分

令和 5 年 第 3 回 市 会 定 例 会 議 事 項 (第 3 日)

- 1 開 会 日 時 9 月 21 日 午 後 2 時 00 分
 2 出 席 議 員 84 人
 3 会 議 の て ん 末 次 の と お り

- 市 第 34 号 議 案 都 市 公 園 を 設 置 す べ き 区 域 の 決 定
 市 第 43 号 議 案 令 和 5 年 度 横 浜 市 市 街 地 開 発 事 業 費 会 計 補 正
 予 算 (第 1 号)
 市 第 40 号 議 案 本 牧 市 民 プ ー ル 再 整 備 事 業 契 約 の 変 更
 市 第 25 号 議 案 横 浜 市 一 般 職 員 の 給 与 に 関 する 条 例 の 一 部
 改 正
 市 第 26 号 議 案 横 浜 市 手 数 料 条 例 の 一 部 改 正
 市 第 27 号 議 案 横 浜 市 立 学 校 の 授 業 料 等 に 関 する 条 例 の 一 部
 改 正
 市 第 28 号 議 案 東 寺 尾 第 460 号 線 等 市 道 路 線 の 認 定 及 び 廃 止
 市 第 29 号 議 案 可 搬 式 小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 用 自 動 車 の 取 得
 市 第 31 号 議 案 地 域 ケ ア プ ラ ザ 及 び 地 区 セ ン タ ー の 指 定 管 理
 者 の 指 定
 市 第 32 号 議 案 福 祉 保 健 活 動 拠 点 の 指 定 管 理 者 の 指 定
 市 第 33 号 議 案 横 浜 市 寿 町 健 康 福 祉 交 流 セ ン タ ー の 指 定 管 理
 者 の 指 定
 市 第 35 号 議 案 横 浜 能 楽 堂 改 修 工 事 (建 築 工 事) 請 負 契 約 の
 締 結
 市 第 36 号 議 案 保 土 ケ 谷 輸 送 事 務 所 新 築 工 事 (建 築 工 事) 請
 負 契 約 の 締 結
 市 第 37 号 議 案 消 防 本 部 (別 館) 整 備 工 事 (建 築 工 事) 請 負
 契 約 の 締 結
 市 第 38 号 議 案 二 俣 川 小 学 校 建 替 工 事 (建 築 工 事) 請 負 契 約
 の 締 結
 市 第 39 号 議 案 み な と み ら い 21 中 央 地 区 20 街 区 M I C E 施 設
 整 備 事 業 に 伴 う み な と み ら い コ ン ベ ン シ ョ ン
 施 設 整 備 事 業 契 約 の 変 更
 市 第 41 号 議 案 横 浜 美 術 館 改 修 工 事 (建 築 工 事) 請 負 契 約 の
 変 更
 市 第 42 号 議 案 令 和 5 年 度 横 浜 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号
)

以 上 18 件 (付 託 分) 委 員 会 報 告 ど お り 原 案 可 決

請願第	47	号	女性（女子）差別撤廃条約選択議定書の早期 批准を求める意見書の提出方について
請願第	42	号	現行の健康保険証の存続を求める意見書の提 出方について
請願第	43	号	小児医療費助成制度の拡充について
請願第	11	号	市会における発言時間の見直しについて
請願第	40	号	所得税法第 56 条の廃止を求める意見書の提出 方について
請願第	44	号	福祉職員の処遇改善に向けた介護報酬等の引 上げを求める意見書の提出方について
請願第	45	号	保育士の配置に関する市独自施策の維持につ いて
請願第	48	号	自衛官募集事務に係る対象者情報の提供除外 申請を可能とする条例の制定について
請願第	50	号	現行の健康保険証の廃止撤回等を求める意見 書の提出方について
請願第	9	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置等について
請願第	10	号	横浜市立大学附属病院敷地内における土地賃 貸借契約の解除等について
請願第	12	号	横浜市立大学附属病院敷地内に建てられた調 剤薬局の撤去勧告について
請願第	13	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について
請願第	14	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について
請願第	15	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について
請願第	16	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について
請願第	17	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について
請願第	18	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について
請願第	19	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について
請願第	20	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について
請願第	21	号	地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会 の設置について

- 請願第 22 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 23 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 24 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 25 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 26 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 27 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 28 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 29 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 30 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 31 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 32 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 33 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 34 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 35 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 36 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 37 号 横浜市立大学附属病院敷地内における調剤薬局建設に係る真相の究明等について
- 請願第 38 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 請願第 39 号 地方自治法第 100 条の調査権を有する委員会の設置について
- 以上 39 件（付託分）委員会報告どおり不採択
- 請願第 49 号 旧姓の通称使用の拡充を求める意見書の提出方について

- 請願第 41 号 学童保育における安全・安心な居場所の充実について
- 請願第 46 号 教育予算の拡充等を求める意見書の提出方について
- 以上 3 件（付託分）委員会報告どおり採択
- 市第 30 号議案 地域ケアプラザの指定管理者の指定
- 以上（付託分）委員会報告どおり原案可決
- 議第 3 号議案 旧姓の通称使用の拡充を周知し、第 5 次男女共同参画基本計画に沿った政策の推進を求める意見書の提出
- 議第 4 号議案 教育予算の拡充等に関する意見書の提出
- 以上 2 件委員会付託を省略、即決にて原案可決
- 決算市第 1 号 令和 4 年度横浜市一般会計歳入歳出決算
- 決算市第 2 号 令和 4 年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 3 号 令和 4 年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 4 号 令和 4 年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 5 号 令和 4 年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 6 号 令和 4 年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- 決算市第 7 号 令和 4 年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- 決算市第 8 号 令和 4 年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- 決算市第 9 号 令和 4 年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 10 号 令和 4 年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 11 号 令和 4 年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 12 号 令和 4 年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 13 号 令和 4 年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算

決算市第 14 号	令和 4 年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
決算市第 15 号	令和 4 年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
決算市第 16 号	令和 4 年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
決算市第 17 号	令和 4 年度横浜市市債金会計歳入歳出決算
決算市第 18 号	令和 4 年度横浜市下水道事業決算報告書その他財務諸表
決算市第 19 号	令和 4 年度横浜市埋立事業決算報告書その他財務諸表
決算水第 1 号	令和 4 年度横浜市水道事業決算報告書その他財務諸表
決算水第 2 号	令和 4 年度横浜市工業用水道事業決算報告書その他財務諸表
決算交第 1 号	令和 4 年度横浜市自動車事業決算報告書その他財務諸表
決算交第 2 号	令和 4 年度横浜市高速鉄道事業決算報告書その他財務諸表
決算病第 1 号	令和 4 年度横浜市病院事業決算報告書その他財務諸表
市第 44 号議案	令和 4 年度横浜市下水道事業の利益の処分
水第 1 号議案	令和 4 年度横浜市水道事業の利益の処分
水第 2 号議案	令和 4 年度横浜市工業用水道事業の利益の処分

以上 27 件それぞれ 43 人から成る決算第一及び決算第二特別委員会を設置し、付託

市報第 18 号 令和 4 年度主要事業の予算執行実績報告
以上報告

決算第一及び決算第二特別委員会委員の選任
以上議長指名により選任（氏名 別紙 1）

決算第一及び決算第二特別委員会委員長並びに同副委員長各 2 人の選挙

以上議長指名により選挙

当選人次のおり

決算第一特別委員会

委員長 大 桑 正 貴 君

副 委 員 長	渡 邊 忠 則 君
同	谷 田 部 孝 一 君
決 算 第 二 特 別 委 員 会	
委 員 長	横 山 勇 太 朗 君
副 委 員 長	黒 川 勝 君
同	中 島 光 徳 君

4 散 会 時 刻 午 後 3 時 05 分

決算第一・決算第二特別委員会委員

	決算第一特別委員会委員		決算第二特別委員会委員	
自民	おさかべさやか	福地 茂	青木 亮祐	酒井 誠
	大桑 正貴	伏見 幸枝	東 みちよ	清水 富雄
	川口 広	藤代 哲夫	伊波 俊之助	白井 亮次
	佐藤 茂	増永 純女	磯部 圭太	瀬之間 康浩
	斉藤 達也	松本 研	梶村 充	関 勝則
	渋谷 健	山下 正人	鴨志田 啓介	長谷川 琢磨
	鈴木 太郎	山田 一誠	黒川 勝	遊佐 大輔
	田野井 一雄	渡邊 忠則	小松 範昭	横山 正人
	高橋 のりみ		佐藤 祐文	横山 勇太郎
公明	市来 栄美子	竹内 康洋	安西 英俊	武田 勝久
	尾崎 太	福島 直子	木内 秀一	竹野内 猛
	行田 朝仁	望月 康弘	斉藤 伸一	中島 光徳
	久保 和弘		高橋 正治	仁田 昌寿
立憲	大山 しょうじ	長谷川 えつこ	越久田 記子	花上 喜代志
	かざま あさみ	藤崎 浩太郎	大岩 真善和	麓 理恵
	田中 ゆき	谷田部 孝一	荻原 隆宏	森 ひろたか
	中山 大輔	山浦 英太	高田 修平	
維新	いそべ 尚哉	田中 紳一	伊藤 くみこ	坂井 太
	柏原 すぐる	山田 桂一郎	くしだ 久子	関 嵩史
共産	大和田 あきお	みわ 智恵美	宇佐美 さやか	
	白井 正子		古谷 靖彦	
民主	こがゆ 康弘	二井 くみよ	坂本 勝司	深作 祐衣
太田			太田 正孝	
井上			井上 さくら	
無	興石 かつ子			
トモ	大野 トモイ			

令和 5 年 第 3 回 市 会 定 例 会 議 事 項 (第 4 日)

- 1 開 会 日 時 10 月 19 日 午 後 2 時 00 分
- 2 出 席 議 員 84 人
- 3 会 議 の て ん 末 次 の と お り

- 決 算 市 第 15 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 み ど り 保 全 創 造 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 2 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 国 民 健 康 保 険 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 5 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 港 湾 整 備 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 11 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 市 街 地 開 発 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 19 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 埋 立 事 業 決 算 報 告 書 そ の 他 財 務 諸 表
- 決 算 市 第 1 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 12 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 自 動 車 駐 車 場 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 16 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 公 共 事 業 用 地 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 3 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 介 護 保 険 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 4 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 6 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 中 央 卸 売 市 場 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 7 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 中 央 と 畜 場 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 8 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 9 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 10 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 公 害 被 害 者 救 済 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 13 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 新 墓 園 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- 決 算 市 第 14 号 令 和 4 年 度 横 浜 市 風 力 発 電 事 業 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算

決算市第 17 号 令和 4 年度横浜市市債金会計歳入歳出決算
 決算市第 18 号 令和 4 年度横浜市下水道事業決算報告書その他財務諸表
 決算水第 1 号 令和 4 年度横浜市水道事業決算報告書その他財務諸表
 決算水第 2 号 令和 4 年度横浜市工業用水道事業決算報告書その他財務諸表
 決算交第 1 号 令和 4 年度横浜市自動車事業決算報告書その他財務諸表
 決算交第 2 号 令和 4 年度横浜市高速鉄道事業決算報告書その他財務諸表
 決算病第 1 号 令和 4 年度横浜市病院事業決算報告書その他財務諸表

以上令和 4 年度横浜市各会計決算 24 件（付託分）委員会報告どおり認定

市第 44 号議案 令和 4 年度横浜市下水道事業の利益の処分
 水第 1 号議案 令和 4 年度横浜市水道事業の利益の処分
 水第 2 号議案 令和 4 年度横浜市工業用水道事業の利益の処分

以上 3 件（付託分）委員会報告どおり原案可決

横浜市鶴見区及び神奈川区選挙管理委員会委員並びに同補充員各 4 人の選挙

以上投票により選挙（当選人氏名 別紙 2）

横浜市西区、中区及び磯子区選挙管理委員会委員並びに同補充員各 4 人の選挙

以上指名推選により選挙（当選人氏名 別紙 3）

閉会中継続審査

委員会所管事務 23 件は、いずれも閉会中継続審査とした。

4 散会時刻 午後 3 時 34 分

横浜市鶴見区及び神奈川区
選挙管理委員会委員並びに同補充員名簿

鶴見区選挙管理委員会委員

横 山 祐 一 昭和 20 年 6 月 22 日生
鶴見区生麦五丁目 21 番 22 号 自由民主党

吉 野 敏 昭 昭和 18 年 9 月 18 日生
鶴見区生麦五丁目 7 番 5 - 207 号 公 明 党

木 村 泰 一 郎 昭和 12 年 2 月 28 日生
鶴見区生麦五丁目 15 番 45 号 立憲民主党
クレメントハウス 101

伊 藤 文 雄 昭和 31 年 10 月 13 日生
鶴見区市場西中町 7 番 29 号 無 所 属

同補充員

第 1 番 山 田 三 夫 昭和 23 年 12 月 3 日生
鶴見区岸谷四丁目 19 番 11 号 自由民主党

第 2 番 吉 田 保 弘 昭和 28 年 2 月 26 日生
鶴見区朝日町 1 丁目 35 番地 公 明 党

第 3 番 仁 科 隆 治 昭和 25 年 4 月 22 日生
鶴見区本町通 2 丁目 52 番地 立憲民主党

第 4 番 黒 川 治 宣 昭和 18 年 1 月 30 日生
鶴見区江ヶ崎町 21 番 28 号 無 所 属

神奈川区選挙管理委員会委員

天 野 輝 夫 昭和 24 年 8 月 31 日生
 神奈川区六角橋六丁目 15 番 2 号 自由民主党

大 滝 和 俊 昭和 27 年 5 月 8 日生
 神奈川区三ツ沢下町 22 番 23 号 公 明 党

三 橋 保 孝 昭和 19 年 8 月 13 日生
 神奈川区西神奈川一丁目 2 番地の 3 立憲民主党

花 村 一 夫 昭和 18 年 7 月 1 日生
 神奈川区神大寺一丁目 24 番 16 号 無 所 属

同補充員

第 1 番 雨 宮 政 治 昭和 25 年 2 月 19 日生
 神奈川区六角橋一丁目 1 番 18 号 自由民主党

※ { 押 木 三 恵 子 昭和 20 年 1 月 1 日生
 神奈川区三ツ沢下町 33 番 26 号 立憲民主党
 村 上 元 章 昭和 23 年 11 月 27 日生
 神奈川区栗田谷 19 番 5 号 公 明 党

第 4 番 中 川 勇 夫 昭和 8 年 4 月 15 日生
 神奈川区子安通 2 丁目 276 番地 無 所 属

※ 投票による選挙の結果、得票数が同数となったため、補充の順序（第 2 番及び第 3 番）は付していない。

横浜市西区、中区及び磯子区
選挙管理委員会委員並びに同補充員名簿

西区選挙管理委員会委員

矢野安彦 昭和31年11月22日生
西区御所山町13番地 自由民主党

内海達夫 昭和27年4月3日生
西区戸部町4丁目159番地 公明党

中村専太郎 昭和16年7月29日生
西区浅間町5丁目382番地5 立憲民主党

中村恵一 昭和32年5月6日生
西区浅間町1丁目19番地の2 無所属
第三中村ビル302号

同補充員

第1番 矢谷嘉章 昭和40年10月27日生
西区楠町17番地16 自由民主党

第2番 遠藤俊勝 昭和23年8月10日生
西区東久保町5番17号 公明党

第3番 河部誠一 昭和37年9月8日生
西区みなとみらい四丁目7番1-1710号 立憲民主党

第4番 志賀一史 昭和31年3月26日生
西区平沼二丁目4番7号 無所属

中区選挙管理委員会委員

織 茂 圭 賛 昭和 27 年 2 月 10 日生
中区打越 70 番地 2 自由民主党

津 覇 幸 正 昭和 22 年 7 月 18 日生
中区箕沢 72 番地 11 公 明 党

佐久間 衛 昭和 50 年 8 月 17 日生
中区吉田町 4 番地 7 立憲民主党

福 井 正 隆 昭和 35 年 10 月 12 日生
中区翁町 2 丁目 7 番地の 10 無 所 属
関内フレックスビル

同補充員

第 1 番 池 原 正 治 昭和 28 年 4 月 22 日生
中区本牧緑ヶ丘 92 番地 自由民主党

第 2 番 大 崎 享 昭和 23 年 9 月 16 日生
中区矢口台 73 番地 4 公 明 党

第 3 番 今 井 大 昭和 20 年 10 月 5 日生
中区打越 12 番地 立憲民主党

第 4 番 小 泉 隆 永 昭和 18 年 12 月 1 日生
中区山元町 1 丁目 44 番地 無 所 属

磯子区選挙管理委員会委員

伊 藤 優 昭和32年 2 月 28 日生
磯子区杉田四丁目 5 番 23 号 自由民主党

飯 村 孝 志 昭和25年 8 月 13 日生
磯子区杉田五丁目 17 番 14 号 公 明 党

横 田 秀 昭 昭和25年 2 月 10 日生
磯子区原町 7 番 29-601 号 立憲民主党

安 井 誠 昭和32年 2 月 13 日生
磯子区岡村五丁目 1 番 29 号 無 所 属

同補充員

第 1 番 間 邊 昭 夫 昭和38年 6 月 11 日生
磯子区杉田一丁目 1 番 1-3008 号 自由民主党

第 2 番 吉 田 良 一 昭和22年 4 月 5 日生
磯子区岡村三丁目 18 番 18 号 公 明 党

第 3 番 安 藤 貞 男 昭和17年 5 月 24 日生
磯子区田中二丁目 7 番 8 号 立憲民主党

第 4 番 安 井 治 美 昭和26年 8 月 13 日生
磯子区岡村五丁目 1 番 29 号 無 所 属

正 誤

令和 5 年 定期 第 144 号 32 ページ 上 から 10 行 目 「 16 番 23 号 」 は 「 16 番 20 号 」 の 誤 り 。